

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人
高 知 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人高知大学

② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市

岡豊キャンパス：高知県南国市

物部キャンパス：高知県南国市

小津キャンパス：高知県高知市

③ 役員の状況

学 長 脇口 宏（平成 24 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

櫻井 克年（平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日）

理事数 5 名（非常勤 1 名含む）

監事数 2 名（非常勤 1 名含む）

④ 学部等の構成

学部	人文社会科学部
	教育学部
	理工学部
	医学部
	農林海洋科学部
	地域協働学部

研究科 総合人間自然科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター ※

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

学生数	学部学生	4, 950 名（留学生数 30 名（内数））
	大学院生	489 名（留学生数 35 名（内数））

教員数		759 名
（内訳）	大学教員	670 名
	附属学校教員	89 名

職員数		1, 086 名
（内訳）	事務職員	274 名
	技術・技能職員	77 名
	医療職員	735 名

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は、四国山地から南海トラフに至るまでの地球環境を眼下に収め、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、総合的教養教育を基盤とし、「地域協働」による教育の深化を通して課題解決能力のある専門職業人を養成する。研究では、黒潮圏にある豊かな地域特性を生かした多様な学術研究を展開する。もって、世界と地域を往還する教育・研究の成果を発信し、地域社会・国際社会の発展に寄与する。

そのため、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

総合的教養教育の実現により、各学部・学科等のディプロマ・ポリシーに従いそれぞれの専門性を身に付けるとともに、分野を横断した幅広い知識・考え方等が学生自身の内部で統合され、世の中に働きかける汎用的な能力にできる人材の育成を目標とする。

また高知県にある唯一の国立大学であることを意識し、とりわけ、地域、海洋、防災、医療に関する学際的な教育を本学の特色と位置づけ、グローバルに通用する知識・考え方を教授するとともに地域での実践活動を通じ地域の発展に貢献できる人材育成を目指した「地域協働」による教育を実施する。

2. 研究

地域の活性化を目指した人間社会、海洋、環境、生命を研究の中心におくとともに、大規模災害に備える防災科学を研究目標に掲げる。

また、黒潮圏諸国をはじめとした学内外の研究者間交流を一層促進し、異分野融合研究を推進する。

3. 地域連携とグローバル化

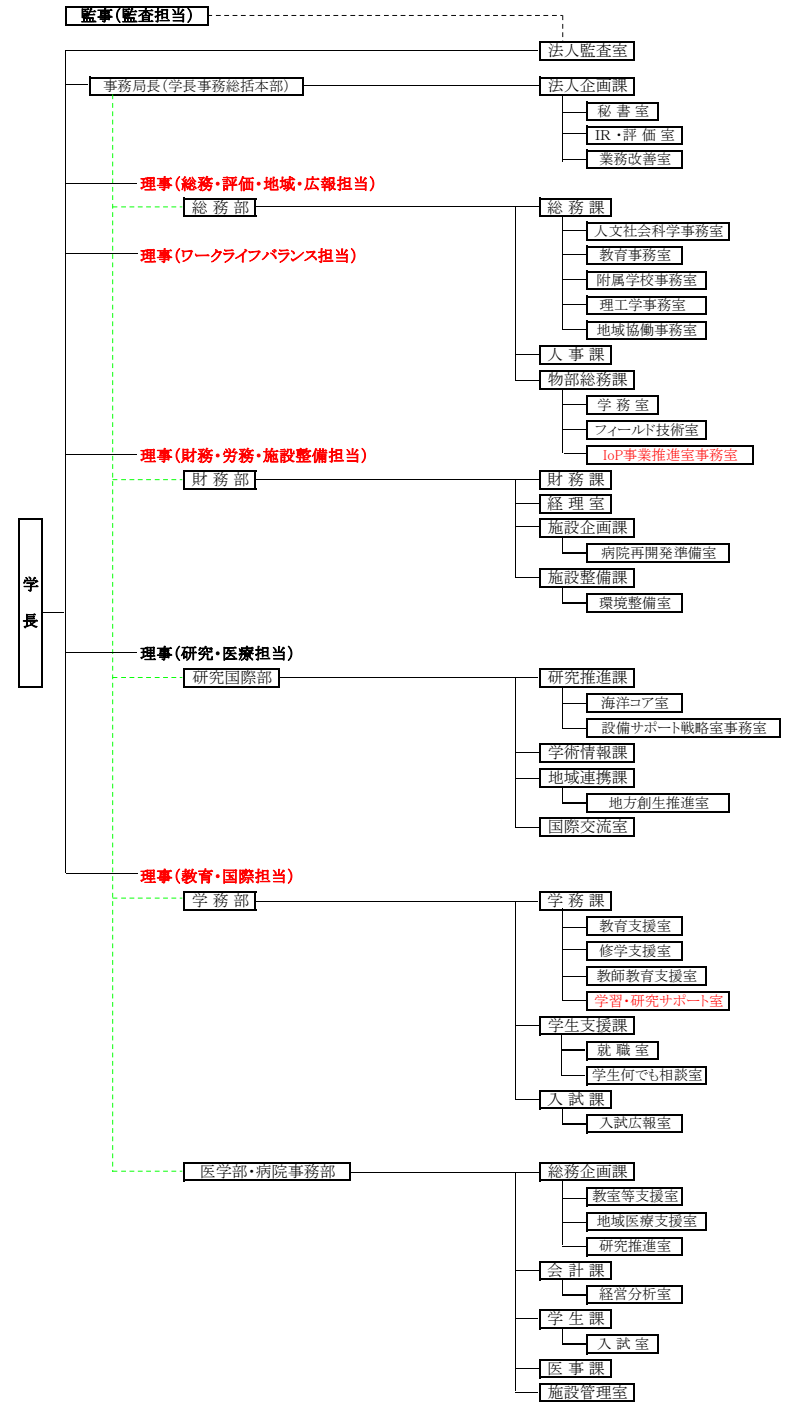
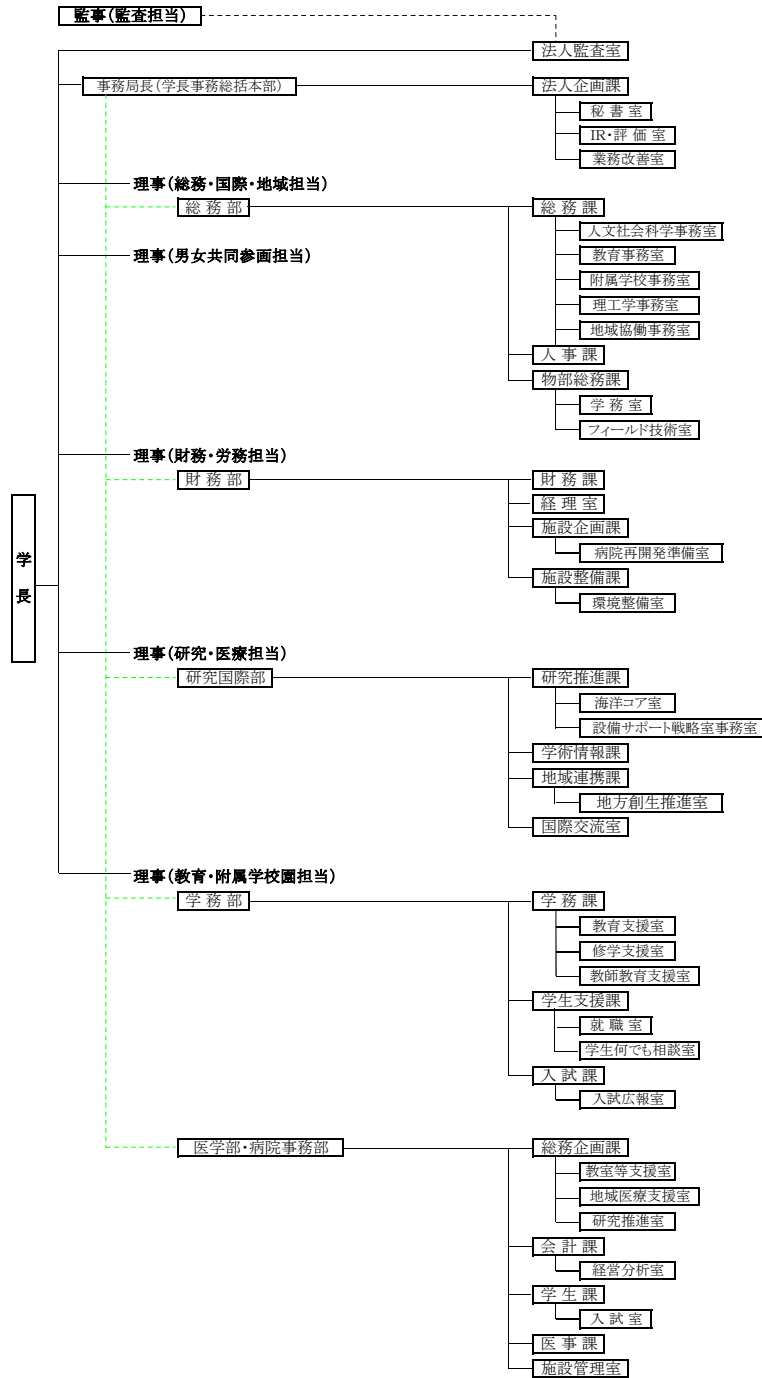
地域課題を組織的かつ機動的に解決するために、域学連携教育研究体制を強化することで、人材育成、科学の発展、技術開発及び産業の活性化に資する。これにより、地域に欠くことのできない大学として、地域の振興と地域社会の健全な維持・発展に貢献する。

また、アジア・大洋州等の開発途上国とのつながりを重視し、高知県における地域資源の特徴を生かした国際協力を推進するとともに、それらを教育・研究の場として活用し、実践的で国際的な教育研究による国際貢献を図る。

もって、地域で得られた成果を世界に発信すると同時に、世界の動きを地域に反映させる「グローバル教育・研究」を展開することをグローバル化の基盤に据える。

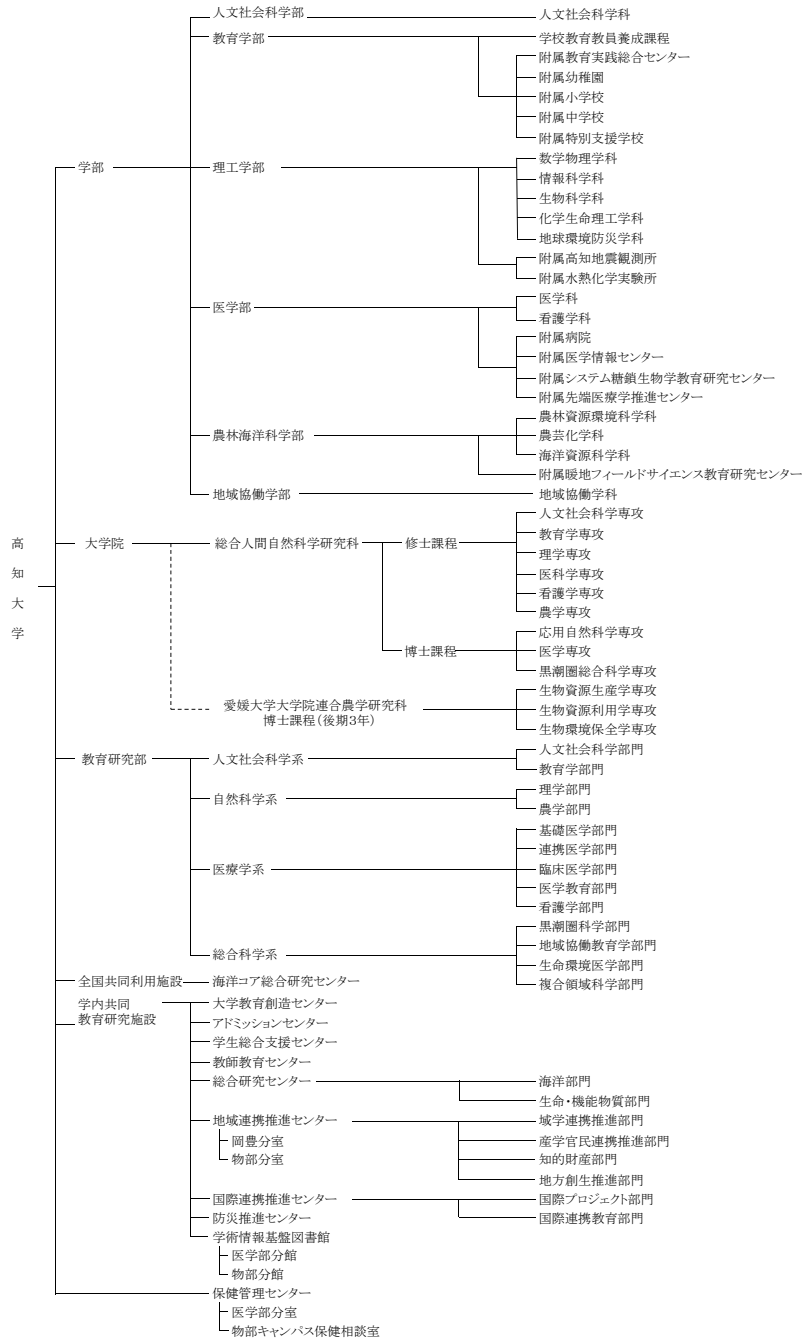
(3) 大学の機構図

P 2～3 参照

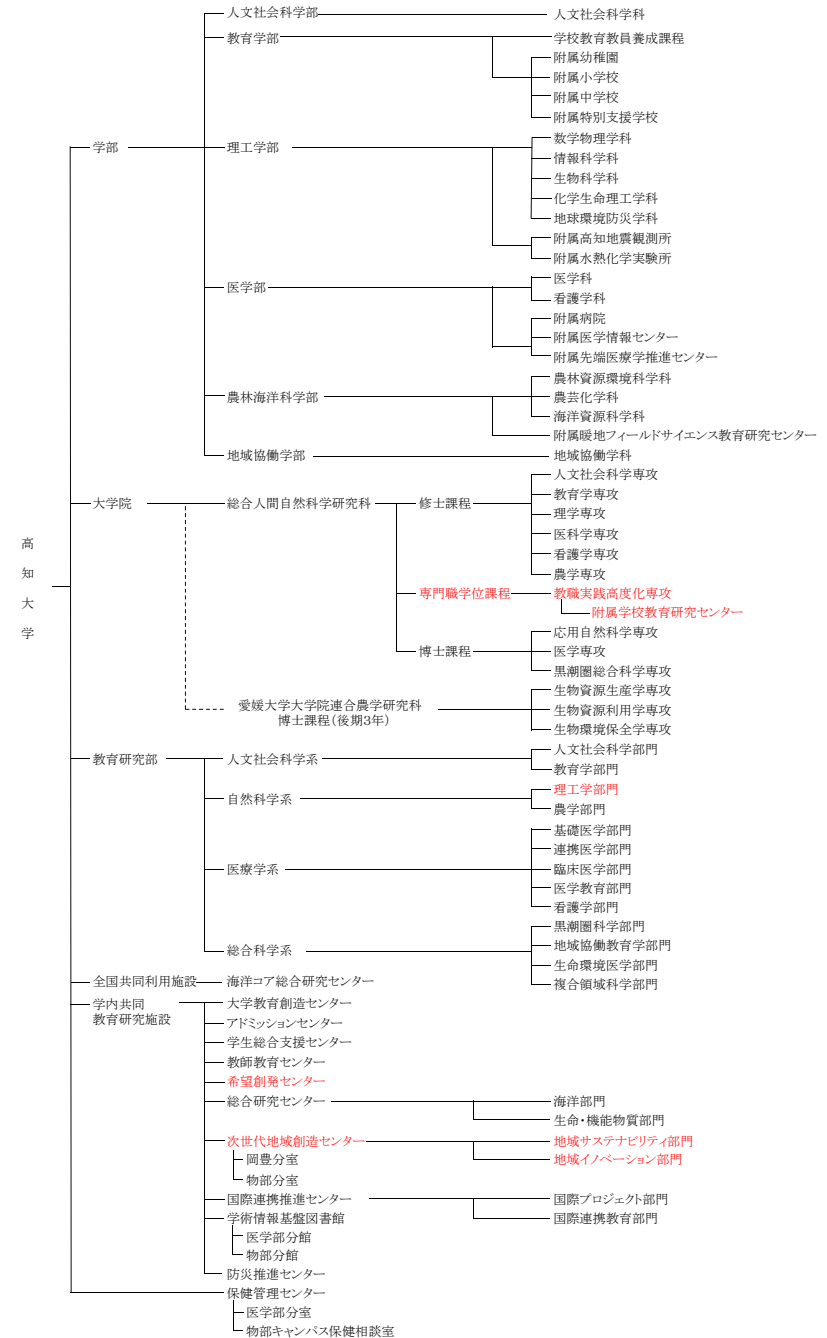


※ 赤字は変更部分

平成29年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成30年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



※ 赤字は変更部分

○ 全体的な状況

【実施状況の総括】

国立大学法人高知大学は、「教育基本法の精神に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」という建学の理念を掲げ、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心かつ持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開している。

特に、地域活性化の中核的拠点となるべく、特色ある教育・研究を進め「地域イノベーションサイクル」による持続可能な地域社会の形成への貢献を通じて、真の“地域の大学”として深化するため、学長のリーダーシップのもと、以下のとおり大学運営に取り組んだ。

I 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

(1) 能動的学修の促進及び支援

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

平成30年度計画【6】【7】の実施状況(P11～12)を参照

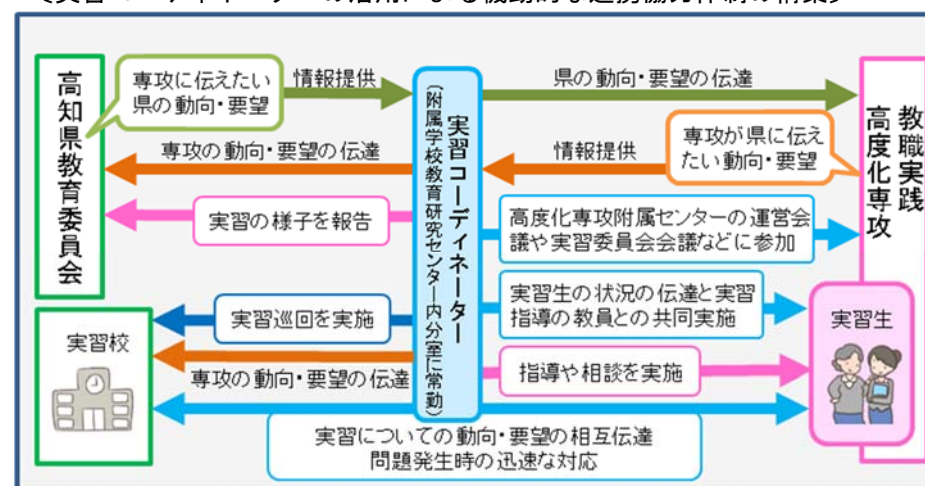
(2) 実践力のある教員養成

教育学部では、平成29年度に策定した小学校英語や特別支援教育、生徒指導及び特別活動に対応した新たな教職教育カリキュラムを実施し、その有効性を検証するために受講学生を対象としたアンケート調査を行った。また、平成26年度に開始した教職教育カリキュラムの有効性について討議するシンポジウム「教員養成改革の方向性」を開催し、教職カリキュラムについて附属学校園と連携を深めた。

教職実践高度化専攻では、本学と高知県教育委員会の連携を担当する指導主事を常駐の実習コーディネーターとして配置した。コーディネーターは実習巡回指導のほか、教職実践高度化専攻附属学校教育研究センターの運営会議や実習改善プロジェクトに参画し、教育委員会や実習校との連携協力の推進に取り組んだ。これらの取組について、大学院生及び実習校に対し行ったアンケート調査では、大学院生の9割から「コーディネーターの支援が役に立った」との回答が、また、9割の実習校から「高知県や実習校の教育課題解決に資する」との高評価を得た。

教師教育センターでは、教育実習・養護実習の受講学生に対し、教職課程に関するアンケート及び教育実習・養護実習に関するアンケートを実施し、学生の意識や要望、教職課程における改善点等について確認した結果、教育実習の事後指導を大幅に改善し、グループワークやアクティブ・ラーニングを導入した。

【実習コーディネーターの活用による機動的な連携協力体制の構築】



(3) 大学教育再生加速プログラム (AP) の取組

地域協働による教育を中心に据え、教育の質保証のための仕組みの構築を目指す「大学教育再生加速プログラム (AP)」を、平成28年度から実施している。

全学的な大学教育の改善に向け、学士課程を終えて就職や進学をし、半年程度経過した時点での大学に対する満足度や成長の振り返り、社会での役立ち度等を把握することで、教育施策を改善するためのサイクルを作ることを目的として、平成29年度の卒業生及びその就職先を対象にアンケート調査を実施した。平成30年度は、これまでに実施した調査の結果を踏まえ、民間企業との共同研究により調査指標に改善を加えたことで、本学での学びが卒業生のキャリア形成の上でどのように役立っているかの把握検証を可能とした。なお、平成29年度までの郵送による調査方法を見直し、ウェブ調査システムを整備し実施方法を変更したことにより、卒業生調査の回答率が大幅に向上するとともに、今後継続的にデータを収集することが可能となった。

また、「10+1の能力」を検証するアセスメントについて、地域・社会からのニーズを聴取し、指標の開発・運用に反映させるために、高等学校関係者や地域・企業関係者が参画する多面的評価指標開発研究会を開催した。研究会では、1年生と3年生に実施したセルフ・アセスメント・シートによる学生の自己評価に関する全学の結果報告と、これをもとにした学生面談のあり方について意見を聴取し、学生にセルフ・アセスメントの目的について周知するとともに、面談等での支援のあり方について、教員を対象とした学生面談に関するファカルティ・ディベロップメント (FD) 等に反映させた。

(4)eラーニングを活用した教育の推進

四国地区国立5大学が連携して設置している大学連携 e-Learning 教育支援センター四国において、平成30年度は第1学期19科目（うち本学担当6科目）、第2学期42科目（うち本学担当5科目）のフル e ラーニングによる共同実施科目を開講し、本学学生は延べ1,233名（平成29年度から652名増）が受講した。

〔フル e ラーニング共同実施状況〕 (科目数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
5大学開講科目数合計	14	38	61
（うち本学提供科目数）	(1)	(4)	(11)
本学学生の履修者数 （延べ人数）	146	581	1,233

また、本学では、eラーニングシステム「moodle」を活用し、200科目（メディア授業科目24科目と授業等の一部で利用している科目176科目）の授業を実施した。

〔moodle を用いた授業数〕 (科目数)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
メディア授業科目	6	14	24
一部利用授業科目	67	125	176
合計	73	139	200

(5)学生サポートの推進

メンタルケアを必要とする学生及び障がいのある学生など、支援を必要とする学生を支援するため、平成29年度2学期時点のGPAの把握により修学困難の兆候を早期発見し、個別相談を実施した。また、学生に適切な個別指導を行うため、学生対応マニュアル及び改訂した面談シートをもとに、「欠席の多い学生・成績不振学生との面談における留意点」と題したFDを年度当初に実施し、教職員延べ375名が参加した。

(6)志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討

四国地区国立5大学が連携して、高等学校教員を対象とした合同入試懇談会を名古屋会場及び大阪会場で開催し、78校84名の参加があった。各大学から学部・学科の紹介や推薦・A0入試等現在の入試制度について説明を行った後、個別ブースに分かれて大学ごとの個別懇談を実施し、本学について詳しく説明するとともに、意見や要望を収集した。

また、新たな入試に対応するため、活動歴収集のシステムを活用し、志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜を今後増やすよう検討し、学部において主体的評価に活動報告書を活用することを公表した。

(7)大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

入学者選抜の実施体制の強化に対する取組として、一般入試前期日程で用いる理科（物理、化学、生物、地学）及び医学科A0入試Iについて、入試過誤を防止するため、従来から行ってきた学内のチェック体制に加え、試験実施後に出題した問題と解答例を外部機関にチェックを依頼し、合格判定（合格者の発表）前までにその結果を入手することとし、令和2年度入試から実施することを決定した。

また、令和2年度入試から合格判定資料において性別及び卒業年度がわからないようにするとともに、医学部医学科の入学者選抜において、面接者全員に「面接に際しての質問留意事項について」を周知徹底する予定である。

2 研究**(1)拠点プロジェクト研究の推進**

本学が定める重点的研究領域、地域的特性の強い領域における研究の新たな成果を創出するため、海洋、生命などをキーワードとする4つの研究拠点を立ち上げ、研究体制を構築し、それぞれのテーマについて取組をすすめている。

中でも、「革新的な水・バイオマス循環システムの構築」研究拠点プロジェクトでは、全国の下水道の抱える課題の解決や持続可能な下水道の実現に寄与するべく、産官学で連携し2件の下水処理新技術の開発・実装を行っている。連携先でもある高知県と「高知から発信する下水道の未来 第2回シンポジウム 災害に立ち向かう高知家の下水道」を共催した。全国の自治体や企業関係者（約120名）の参加を得て、改正下水道法の制度創設第1号となる雨水公共下水道の事例等の紹介や現地視察などの情報発信を行った。また、このプロジェクトで共同開発した「無曝気循環式水処理装置」は、第44回優秀環境装置表彰「経済産業省産業技術環境局長賞」を受賞した。

(2)防災プロジェクト研究の推進

行政及び民間企業と協働しながら、ネパールにおける防災と環境を両立させる現地適用型蛇籠技術の普及事業を実施し、耐久性に優れた蛇籠擁壁の開発を行うなど、実践的な技術の向上を目指した研究を実施した。また、関係機関と協議し、島嶼国の防災・減災対策に関する開発途上国のニーズを分析した。

これらの取組の成果を、論文や学会発表などにより発信するとともに、地域における大規模災害への備えを支援するため、本学教員が講師として防災に関連する講習や研修会（97件）に参加するなど、地域に対しても研究成果を還元した。特に、高知県教育委員会が進める学校防災に協力し、県内の小中高校に講師を派遣し講演やワークショップを行うなど、若年層の防災教育を推進した。

(3) 「4次元統合黒潮圏資源学の創生」プロジェクトの推進

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況
平成30年度計画【17】の実施状況(P13)を参照

(4) 研究支援の充実

科研費採択増に向けた取組として、研究計画調書のブラッシュアップのより効果的な実施方法について検討し、平成29年度に取り組んだ「早期ブラッシュアップ」に代えて、通常のブラッシュアップの期間を約1週間延長し、ブラッシュアップの要望が多い分野(部局等)について講師を増員するなど、支援体制を強化した。

また、若手研究者への研究活動のスタートアップ支援等を行う「平成30年度教育研究活性化事業」を実施し、若手研究者スタートアップ支援4件及び研究成果の公開促進サポート8件を採択し、予算の配分を行った。

3 地域連携・グローバル化**(1) 地域創生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業の展開**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況
平成30年度計画【25】【27】の実施状況(P14~15)を参照

(2) 地域の特産物をテーマにした共同研究の推進

本学が高知工科大学、農業協同組合及び民間企業と共同で行っているミョウガに関する研究が、平成30年度高知県産学官連携産業創出研究推進事業の新規テーマに採択された。この研究では、高知県が大きなシェアを持つミョウガの機能性を科学的に明らかにし、健康食品としての付加価値を持たせるだけでなく、未食部分を活用した機能性食品等の開発等をすすめて、高知県の農産物の振興や県民の健康保持に寄与することにより、高知県に大きな利益をもたらすとともに地域医療への貢献を目指している。

(3) 「地方大学・地域産業創生交付金」事業への参画

高知県が申請していた産学官プロジェクト「“IoP (Internet of Plants)” が導く「Next 次世代型施設園芸農業」への進化」が内閣府に採択され、本学は中心参画機関として今後10年にわたり地域の中核的産業振興や専門人材育成を進めていく。

物部キャンパスを拠点に、高知県が優位性をもつ施設園芸分野において、専門人材を育成しグローバルな競争力を身に付け、日本全国や世界中から研究者・学生が集まる「キラリと光る地方大学づくり」を目指していく。

大学院改組に併せて、「IoP 連携プログラム」、「IoP 塾」、高知工科大学との医農工連携、さらには世界トップレベル人材を招へいする。農業は政府が掲げる「Society5.0」の中で最も伸びしろのある分野であり、これらと連動を図ることで国立大学が持つ機能を最大限に発揮し、研究の高度化やイノベーション創出人材を輩出できる環境を整備していく。

(4) 地域の視点を重視した教育の推進

地域への関心を喚起する「地域関連科目」を共通教育及び各学部の専門教育において、合計360科目(平成29年度は354科目)を整備し、講義のほか実践的なカリキュラムとして高知県内各地でフィールドワークを実施した。これらの単位修得を必須とする「地方創生推進士」の認定者が平成29年度までの21名から66名に増加するなど、全学的な地域志向への意識付けに結び付いている。

また、地域のニーズに対応したワークショップを県内各地で60回以上開催し、本学のUBCやリエゾンオフィスへの依頼や相談について当該地域の担当者として話し合いを重ね、学生の学びや地域の活性化につながるような企画や提案を行った。

(5) 次世代地域創造センターへの改組

文部科学省のCOC事業で構築した地域連携プラットフォームを継続し発展させるため、運営の中核を担っていた地域連携推進センターを次世代地域創造センターに改組した。従前の4部門から「地域サステナビリティ部門」と「地域イノベーション部門」の2部門に見直し、センタービジョンとミッションを掲げて体制を整えた。これまで培ってきた地域との連携関係を根幹とし、将来の地域の在り方を具体化し、次世代の地域の創造に貢献することを目指している。

(6) 国際交流を進めるための取組**① 自律型人材育成のための国内外の大学との連携構築**

学内で国際化戦略経費を配分して実施したネットワーク型教育研究プログラム事業「「防災と地域再生の交流の場づくり」を核としたコミュニティの持続可能性とレジリエンスを担う自律型人材育成のグローバル教育プログラム」では、イタリアで開催された国際サマースクールに学生7名を派遣した。協定校ラクイラ大学で、欧州・アジア各地から参加した学生や若手研究者とともに防災に関する講義・調査に参加し、被災地復興と地域再生のための市街地の社会デザインについて提案を行った。

さらに、須崎市等との共催により「国際スプリングスクール2019」を開催した。サマースクールに参加した本学学生をはじめ国内外の学生や留学生、バンコク都庁都市計画課職員が参加し、本学教員のほか国内外の大学教員5名をアドバイザーとして、須崎市における子育て世代や外国人技能実習生など地域社会の多様な構成員の防災力を向上させる社会デザインを提案した。

このように学びの経験を通じて、広い視野と問題可決の専門性を持つ自律型人材の育成を図る場を提供すると同時に、多くの国内外の他大学との深い連携を構築した。

②留学生と日本人学生が共に学ぶ「地域文化理解」

平成 28 年度に外国人留学生を主な対象者として開発した地域体験学習型授業科目「地域文化理解」は、当初の目的であった「留学生の目線から地域の振興を考え、活性化に寄与する」ことに加えて「留学生と日本人学生の共修における相乗効果の構築」をねらいとして実施し、留学生 15 名、日本人学生 5 名の計 20 名が受講した。留学生と日本人学生が共に学習内容を考え、共に活動できるようグループごとの活動とし、3 回の体験学習や事前学習に取り組み、最後に振り返りとして、「私が考える高知の地域振興」または「高知観光発掘」をテーマに、グループごとに発表を行った。

(7)「国際協力ビジネスモデル」の構築

独立行政法人国際協力機構（JICA）が募集した研修案件の企画競争に提案し、採択された。これにより、本学が強みとしている専門分野（防災、へき地教育、インクルーシブ教育等）の学際的知見・経験を活用し、契約に基づき獲得した外部資金を原資として事業を実施すると同時に、その成果を学内の教育研究の発展と国際的人材育成、地域社会の課題解決に還元可能とする「国際協力ビジネスモデル」を構築した。

4 附属病院

【教育・研究面】

(1) 新専門医制度研修体制の構築

平成 30 年度から新専門医制度が開始されたことを機に、高知県における専攻医の確保や専門研修の質の向上、プログラム間の調整等を目的とした「高知県専門研修連絡協議会」を設置した。同協議会が「高知県臨床研修連絡協議会」と連携・協働することにより、若手医師を高知県全体で育成・支援する体制をより強固なものとした。

(2) がんの光線力学診断の実用化

平成 29 年 4 月に設置した光線医療に関する診療、研究、教育を行う国内初の「光線医療センター」において、膀胱がんに対する光線力学診断用剤として研究開発を進めてきた 5-アミノレブリン酸塩酸塩が、平成 29 年 9 月に「アラグリオ顆粒剤分包 1.5g」として薬事承認を取得した。平成 30 年 1 月より臨床使用を開始し、現在国内 300 施設で使用されるとともに、腎盂・尿管がんに対しても多施設共同臨床試験を実施している。また、高知大学を含む多施設において、膀胱がんだけでなく、胃がん・腹膜播種に対する治験も行われており、今後光線力学診断を用いることにより、手術後の再発を減少させることが期待される。

(3) 地域企業と連携した新しい医療機器の開発

本学医学部と医療機器開発ベンチャー企業（高知市）の共同研究チームは、平成 29 年度に、人工透析を受ける患者の腕のシャント血管を近赤外光を使って可視化することに世界で初めて成功し、針刺しを手助けする医療機器を開発した。平成 30 年度には、「留置針による橈骨動脈穿刺」の手技におい

て、従来は橈骨動脈の拍動の位置を触知して穿刺する触知法が用いられているが、近赤外光の特性を利用して橈骨動脈を可視化できる血管可視化装置を開発し、製品化することに成功した。

(4) 臍帯血幹細胞を用いる再生医療研究の推進

「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」という題目で、安全性観察を第一目的とする臨床研究を実施している。目標症例数 6 例は、計画より 1 年早く平成 30 年 4 月末までに達成した。今後、3 年間追跡調査を行う。

基礎研究では、ヒト臍帯血内単核球レパトリーの推移、脳障害マウスモデルを用いた臍帯血幹細胞療法のメカニズムを解析しており、シンポジウム「臍帯血幹細胞治療の基礎と臨床—脳性麻痺疾患治療はどこまで解明されたか—」を開催し、研究成果報告と記者発表を行った。

(5) 免疫炎症性難病に対する新しい治療法・診断法の開発を目指したシーズ探索研究

平成 29 年度に設置した診療科を横断して免疫炎症性難病の診療治療を専門とする免疫難病センターにおいて、効果的な治療法が十分開発されていない免疫炎症性難病の創薬を目指した新たな産学官連携研究として、本学、慶應義塾大学、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所及び製薬企業 3 社による免疫炎症性難病創薬コンソーシアムをスタートした。診断・治療・臨床的評価を均一化させることにより、地域格差のない免疫炎症性難病治療が可能となる。創薬研究に重要な精度の高いデータの集積を行い効率的な新たな治療薬の開発を目指す。

【診療面】

(1) がんの集学的治療・低侵襲手術の適応拡大

①国内初の組織として平成 29 年 4 月に設置した、光線医療に関する診療、研究、教育を行う「光線医療センター」において、消化管がん、乳がん、心臓血管障害、肺がん、脳腫瘍、脳血管障害、皮膚表皮内がん、膀胱がん、前立腺がん、腎盂・尿管がんなどを対象疾患として、「インドシアニングリーン (ICG) を用いた診断と治療」、「近赤外線分光法を用いた診断」、「5-アミノレブリン酸 (5-ALA) による光線力学診断 (PDD) と光線力学治療 (PDT)」、「狭帯域光観察 (NBI) などの最新の光線医療技術を用いた集学的治療の開発・実用化を進めている。開設 2 周年を迎え、顧問、専任研究員を配置するなど体制強化を図り、診断範囲の拡大や光線による治療技術の開発などに向け、より積極的な開発研究を推進している。

②最新型ロボット手術支援システム（ダヴィンチ Xi）による手術の保険適用の範囲が拡大し、これまでは前立腺がんと腎臓がんに限られていたが、新たに膀胱がん、直腸がんなどの術式が加わった。今後、胃がん等への適用拡大に向け低侵襲外科手術をさらに発展させるための環境整備を進める。腎腫瘍に対する低侵襲治療として、凍結療法 15 症例及びロボット支援

腎部分切除術 50 症例，その他低侵襲治療としてロボット支援術を，前立腺がん 420 症例，膀胱がん 10 症例実施した。

③平成 30 年度に「がんゲノム医療連携病院」として厚生労働省に指定され，設備等の整備に努めており，令和元年度より遺伝子パネル検査を用いたがんゲノム医療を開始する。がんゲノム医療は，一人ひとりのがんの個性（原因）を明らかにし，患者により適した治療薬の情報を提供する次世代のがん治療であり，遺伝子レベルで自身のがんを知ることは，治療薬などの治療方針の選択に役立ち，副作用の軽減や病状の緩和などが期待できる。

【運営面】

(1)「未来技術遺産」への登録

病院で行う血液検査や細菌検査は，患者の多い病院では，採取した「検体」を自動分析装置に自動で送るシステムを導入している。この搬送システムは本学附属病院の臨床検査技師らが世界に先駆けて，検査の自動化・システム化に取り組み開発したベルトラインシステムが原点となっており，国立科学博物館の「重要科学技術史資料（未来技術遺産）」に登録された。

(2)医療安全管理体制の確保

病院の適正な医療安全管理体制を確保することを目的として，外部監査委員会を 2 回開催し，病院の医療安全に係る業務執行の状況に関する監査を受検した。また，国立大学病院相互チェック，特定機能病院間相互ピアレビューの外部評価を受審し，指摘事項等について検討・改善を行った。

(3)病院評価指標の公表

平成 29 年度の各種指標と診療統計の集計を完了し，附属病院のウェブサイトにて「国立大学附属病院評価指標」，「DPC データによる病院指標」，「診療統計」を公表した。

(4)経営管理指標等を活用した戦略的な経営改善

国立大学病院管理会計システム（HOMAS 2）を活用して経営管理指標等の分析を行い，診療科ヒアリングで，手術件数や病床稼働率などの数値目標の設定や診療状況及び経営状況の説明など，医師等のスタッフに協力依頼を行うなどの取組を行った。平成 30 年度は，看護必要度（30%超え）を重点目標として取り組み，ワーキングを立ち上げ毎月，現状確認と改善点を整理し看護必要度ラウンド，病棟ラウンド時に報告して情報共有することで 6 月以降は 30%超えを維持した。

さらに，病床稼働率と平均在院日数の数値が低い病棟については，その都度病棟ラウンド（ヒアリング）を実施している。経営状況について経営戦略会議や病院運営委員会で随時報告し，経営状況説明会を行い病院職員と情報共有を行った。これらの取組の結果，平成 30 年度は病床稼働率が平成 29 年度の 85.5%から 86.1%に改善した。また，稼働額は，対平成 29 年度約 10.1

億円(5.7%)の増加，附属病院収入は，対平成 29 年度約 11.2 億円(6.5%)の増加となった。

【稼働状況表】

	平成 29 年度	平成 30 年度	増 減
手術件数(件)	5,479	5,967	488 件増 (7.0%増)
病床稼働率(%)	85.5	86.1	0.6 ポイント増
稼働額(億円)	177.5	187.6	10.1 億円増(5.7%増)
附属病院収入(億円)	174.1	185.3	11.2 億円増(6.5%増)

また，経費削減策として，医薬品・診療材料については，医薬品で当初の 12.08%の値引率から 12.26%となり，約 9,846 千円の削減，診療材料で当初 22.92%の値引率から 25.96%となり，約 22,242 千円の削減となった。また，各種契約の見直し等を実施した結果，年間で約 10,000 千円の削減となった。

(5)在宅医療・介護連携の ICT システムの構築と運用

地域医療の中核機関の役割を担うため，平成 28 年度から ICT を活用した「高知医療介護情報連携システム」（高知県補助事業）を構築し，高知県下の医療機関・介護事業所との連携に取り組んでいる。参加事業所数拡大のため，県・市町村・職能団体等と協力し説明会・事業所訪問等を積極的に行った結果，参加事業所数は平成 29 年度末の 88 事業所から，平成 30 年度末現在，135 事業所と増加した。平成 30 年度は，連携を進めるとともに取組をさらに拡大するため，地域の多職種を対象とした研修会・説明会（10 回，約 400 名参加）や運用ワーキング 12 回，医療機関を含めた事業所訪問（延べ 156 回）を実施した。また，入院患者の状態に合わせたスムーズな転院を実現し，さらに高知県内医療機関の病床機能分化・連携を促進するため，ICT を活用した転院支援システムの開発を行い，令和元年度より運用を開始することとした。

5 附属学校園

【教育課題への対応／地域との連携】

先導的・実験的研究を推進するため，18 件の学部・附属共同研究プロジェクトを実施している。特に，ICT を活用する中学校数学教材及び授業の学部・附属協働研究は，高知県の教育課題である「ICT 活用による授業改善」に対応した内容で，2 件の公開授業を実施し ICT の安定的な使用を行った。

また，附属学校園を活用した現職教員研修として，「現職教員研修プログラム開発ワーキング」で県教育委員会と協議し，現職教員研修プログラムに位置付け，5 件の公開研究会等を行った。

【大学・学部との連携】

附属学校園を活用した学部教員との協働型授業等を附属幼稚園と附属小学校で実施するとともに、4校園すべてで教育実習を実施した。学部の教員が附属学校園の教員と協働して授業等を計画・実施し、学部教員の実践的指導力を高めた。また、教育実習の成果と課題を省察させることを目的とした「教材開発演習」を、アクティブ・ラーニングを取り入れながら学生主体で行った。

さらに、学部教員と附属学校園教員との連携による教育実習系授業を1年生時からスタートさせることを含む新カリキュラム（令和2年度入学生から適用）について基本方針を定め、検討を開始した。

大学・学部と連携して附属学校園の運営、在り方や教育実践研究拠点としての機能と役割について協議するため、附属学校園運営委員会（委員長：教育担当理事）を年2回、附属学校園運営会議（議長：教育学部長）を8月以外の毎月1回開催している。

【附属学校園の役割・機能の見直し】

高知県教育委員会を構成員に加えた附属学校園拠点機能推進委員会を開催し、各附属学校園の年度の研究テーマ・内容・方法等が県の教育課題や施策に対応しているかを協議、確認した。

また、附属学校園を活用した現職教員研修について、平成30年度の取組状況を「現職教員研修プログラム開発ワーキング」で確認するとともに、令和元年度の試行案を審議し、附属学校園拠点機能推進委員会で策定した。

さらに、各附属学校園の研究テーマと内容・方法等が県の教育課題や施策に沿っているかを高知県教育委員会との連携協議会で確認し、年度末には附属学校園拠点機能推進委員会において研究成果の確認と、令和元年度の取組につなげるための意見交換を行った。

6 共同利用・共同研究拠点（全国共同利用施設：海洋コア総合研究センター）

(1) 拠点としての取組や成果

①海底堆積物に膨大な“微小マンガン粒”を発見

本学の教員が参加する研究チームは、南太平洋環流域等の外洋の海底堆積物の中に、直径数ミクロンの鉄マンガン酸化物微粒子（以下「微小マンガン粒」という。）が、堆積物1cc当たり1億～10億個存在することを世界で初めて発見した。微小マンガン粒は、外洋域の酸素に富む堆積物環境にのみ見つかるとともに、 10^{28} ～ 10^{29} 個もの微小マンガン粒が海底下に存在することが分かった。また、この微小マンガン粒は鉄やマンガン等の主要金属元素だけでなく、レアアースのような有用希少金属を多く含むことも分かり、特にマンガンについては、地層中に含まれるマンガンの30～60%、重さにして1.28～7.62兆トンのマンガンに相当することが明らかとなった。

また、この研究では、この微小マンガン粒が海水中で形成したことが示唆され、これまで存在すら知られていなかった金属酸化物の微粒子が、海洋での金属元素循環や物質保持メカニズムを理解する上で重要な役割を果たすことが明らかとなった。これにより、環境試料から特定の微細粒子

を精密かつ高速に分離・回収する基盤技術の確立に立脚し、様々な応用展開が期待される。

②戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)事業における調査

本学が参画している戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)事業において、「海洋資源の成因の科学的に基づく調査海域の絞り込み手法の開発」の一環として、将来の鉱物資源として有望とされるマンガンクラストの常磐沖の排他的経済水域（福島から約350km）のプレート沈み込み帯にある磐城海山を調査した。その結果、すべての潜航地点において、マンガンクラストが斜面に広がり、あるいは、角礫状になって存在する様子が視認でき、各潜航点で厚さ数cmから10cmのマンガンクラストを採取できた。一方、磐城海山は断層上に位置して地震が多いため斜面が崩れた場所のがれき状の岩石の上にマンガンクラストが成長している様子も観察された。これまでマンガンクラストが確認されている拓洋第5海山や拓洋第3海山の産状とは異なることが明らかになった。北西太平洋のマンガンクラストは、Co, Ni, Te, Ptなどのレアメタルや貴金属に富んでおり、将来の資源開発として、今後の更なる調査が期待される。

(2) 研究所独自の取組や成果

①過去から未来の海洋環境の変遷を解くマルチ解析手法の開発

本センターの教員が、国立研究開発法人海洋研究開発機構の研究員及び茨城工業高等専門学校教員とともに、微小サイズ(1mm以下)のプランクトン・浮遊性有孔虫の1個体で3次元形態計測-安定同位体比測定-遺伝子解析といった多角的分析を可能とする手法を開発した。浮遊性有孔虫など単細胞の真核生物は、広大な海洋の生態系の基盤をなし、さらに生体鉱物化作用による殻骨格の形成も伴って地球規模の生物地球科学的環境に多大な貢献をしている。しかし、現在進行している地球温暖化に伴い、生態系の根幹はゆらぎつつある。こうした背景から、過去・現在・未来をつなぐ有効な生物指標が必要となった。この研究では殻を保存したまま遺伝子を抽出する方法で、分離した殻に対する物理的・化学的影響を、厳密な比較実験を組み立て、マイクロフォーカスX線CTスキャンによる非破壊分析法と微量炭酸塩安定同位体組成定量システムで検証した。今後、生物学、環境学、古海洋学など多方面での活用が期待される。なお、本成果は、オープンアクセス科学誌「PLOS ONE」（平成31年3月7日付）に掲載された。

②研究報告等を活用した多様な教育研究の機会を提供

積極的なアウトリーチ活動を展開するため、本センターの視察や見学を受け入れており、学生、若手研究者や民間企業など、年間31団体、延べ約520名が来所した。

中でも、海洋研究開発機構と当センターが共同運営している「高知コアセンター(KCC)」の主催で、外部の研究員や客員教授、当センターの特任助教などを講師としたセミナーを11回実施した。若手研究者へ研究報告等を活用した多様な教育研究の機会を提供した。

また、本学と高知コア研究所及び平成 30 年度にオープンした「高知みらい科学館」が、高知県の科学教育振興のため連携・協力する「オフィシャルパートナー協定」を締結した。締結により、科学館内にコアセンターの研究の展示ブースが設置され、情報提供の場を確保できた。また、共催により「高知コアセンターサイエンスフェスタ」を開催し、小学生から大人約 200 名を対象に、本学教員等研究者によるサイエンストークとワークショップを行った。

II 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P20）を参照

2 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P25）を参照

3 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P28）を参照

4 その他の業務運営に関する目標

特記事項（P32～34）を参照

III. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>「地域協働」による教育の質保証</p>																													
<p>中期目標【2】</p>	<p>「地域協働」を核とした教育を推進し、能動的学修の質を保証するための評価手法の開発や実施体制を構築し、教育環境を整備する。</p>																													
<p>中期計画【6】</p>	<p>「地域協働」を核とした教育を実施し学生の能動的学修の促進を図り、その質を保証するため、学修の成果や到達度を客観的に評価するルーブリックを平成 31 年度までに開発し、全学的に実施する。また、能動的学修を支援するため、ラーニング・コモンズやメディア学習環境等の整備を行う。</p>																													
<p>平成 30 年度計画【6】</p>	<p>1) 学生の能動的学修を促す学外学修プログラムのモデルとして、地域との連携実施による「プロジェクト実践入門」を開講し、授業設計・評価方法等についての検証を行う。 2) 本学のディプロマ・ポリシーに基づき定義した学生が修得すべき 10 の具体的能力「論理的思考力、課題探求力」等と、それら諸能力を統合し他者に働きかける力「統合・働きかけ」を加えた「10+1 の能力」について、開発した能力評価指標のルーブリックを用いて学生の到達度評価を実施する。 3) 全学開放施設「自律学習支援センター（OASIS）」について、ラーニング・コモンズとしての機能強化を含めた運用の見直し等検討を開始する。</p>																													
<p>実施状況</p>	<p>共通教育及び各学部等の専門教育において、アクティブ・ラーニング科目を 1,250 科目（40.1%）実施し、学生の能動的学修を促進した。</p> <p>学生の能動的学修を促す学外学修プログラムのモデルとして、共通教育科目「プロジェクト実践入門」（2 学期）を開講した。正規授業時間内では実施が困難な地域課題に取り組む授業設計であったが、通常授業期間に集中講義で実施したため、地域との継続的な連絡等に支障があった。また、評価方法については、地域関係者の評価を取り入れることを想定していたが、評価することに不慣れであり成績評価に十分反映できなかった。このため、令和元年度は時間割を見直すとともに、地域関係者の意見は成績評価の参考とすることとした。</p> <p>本学が提唱する「10+1 の能力」における、10 の具体的能力のうち GPA で評価する 2 つの能力を除いた 8 つの能力については、ルーブリックによるセルフ・アセスメント・シートを用いた学生の自己評価を、4 月当初に 1 年生を対象として実施した。また、+1 の能力にあたる「統合・働きかけ」については、ディプロマ・ポリシーに基づくルーブリック評価指標を用いて 3・4 年生を対象にパフォーマンス評価を実施した。1 年生による自己評価については、大学教育創造センターによる分析及び外部テスト「大学生基礎力レポート」の結果と比較することで、その客観性を検証できた。</p> <p>「自律学習支援センター（OASIS）」の運用の見直し等について、各学部等で利用状況を確認するとともに、外国語教材の充実や今後の活用促進について意見を集約し、検討を行った。</p> <p>〔「10+1 の能力」と評価方法〕</p> <table border="1" data-bbox="1167 683 2036 1118"> <thead> <tr> <th>ディプロマポリシーの分類</th> <th colspan="2">具体的な能力</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">【知識・理解】</td> <td rowspan="2">対課題</td> <td>専門分野に関する知識</td> <td rowspan="4">GPA</td> </tr> <tr> <td>人類の文化・社会・自然に関する知識</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【思考・判断】</td> <td rowspan="2">対課題</td> <td>論理的思考力</td> <td rowspan="8">ルーブリックによる 学生の自己評価</td> </tr> <tr> <td>課題探求力</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">【技能・表現】</td> <td rowspan="3">対人</td> <td>語学・情報に関するリテラシー</td> </tr> <tr> <td>表現力</td> </tr> <tr> <td>コミュニケーション力</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">【関心・意欲・態度】</td> <td rowspan="2">対自己</td> <td>協働実践力</td> </tr> <tr> <td>自律力</td> </tr> <tr> <td>倫理観</td> <td></td> </tr> <tr> <td>統合・働きかけ</td> <td colspan="2">上記の諸能力を内的に統合し、周囲の文化・社会・自然・人間などに外的に働きかけていく能力</td> <td>パフォーマンス評価</td> </tr> </tbody> </table>	ディプロマポリシーの分類	具体的な能力		評価方法	【知識・理解】	対課題	専門分野に関する知識	GPA	人類の文化・社会・自然に関する知識	【思考・判断】	対課題	論理的思考力	ルーブリックによる 学生の自己評価	課題探求力	【技能・表現】	対人	語学・情報に関するリテラシー	表現力	コミュニケーション力	【関心・意欲・態度】	対自己	協働実践力	自律力	倫理観		統合・働きかけ	上記の諸能力を内的に統合し、周囲の文化・社会・自然・人間などに外的に働きかけていく能力		パフォーマンス評価
ディプロマポリシーの分類	具体的な能力		評価方法																											
【知識・理解】	対課題	専門分野に関する知識	GPA																											
		人類の文化・社会・自然に関する知識																												
【思考・判断】	対課題	論理的思考力		ルーブリックによる 学生の自己評価																										
		課題探求力																												
【技能・表現】	対人	語学・情報に関するリテラシー																												
		表現力																												
		コミュニケーション力																												
【関心・意欲・態度】	対自己	協働実践力																												
		自律力																												
倫理観																														
統合・働きかけ	上記の諸能力を内的に統合し、周囲の文化・社会・自然・人間などに外的に働きかけていく能力		パフォーマンス評価																											

中期計画【7】

学生の学習の質を保証し、実践的学修と理論的学修の統合を図るため、学生が様々な活動から得た知識や諸能力を振り返り、意味づけを行う「eポートフォリオ」を開発し、すべての学生に活用させる。

平成30年度計画【7】

eポートフォリオの基本機能及び学部ごとにカスタマイズした機能を本格稼働し、学生の学期ごとの学びの目標設定や振り返りに活用するほか、学生が身につけるべき諸能力の到達度や成績分布、正課外活動の記録などの学修プロセスと成果を蓄積し、ポートフォリオサマリーとして可視化する。

eポートフォリオは、基本機能（共通機能）の本格稼働が開始され、学生が身につけるべき「10+1の能力」の到達度や成績分布、正課外活動の記録などを蓄積し、各学生の学修プロセスと成果をポートフォリオサマリー等により可視化できるシステムとなった。また、定期面談や学部の取組でeポートフォリオを活用することにより、教員が学生の学修成果を把握し、修学上のアドバイスができるようになった。

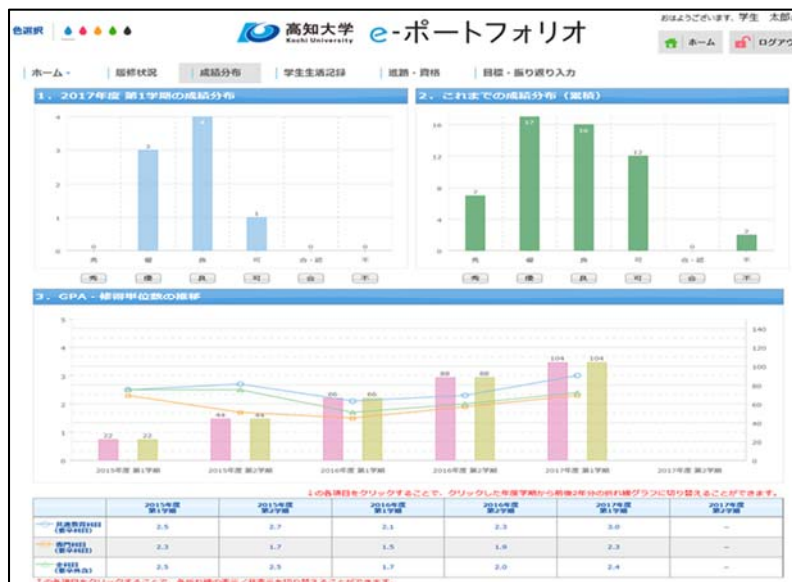
なお、学部のニーズに対応した独自機能については、人文社会科学部の「My portfolio」、教育学部の「教職履修カルテ・IRアンケート」機能、医学部看護学科の「看護実践能力評価」、地域協働学部の「地域協働マネジメント力評価・学びの記録」機能、土佐さきがけプログラムの「国内・海外研修記録」については本格稼働しており、理工学部の「学修成果物の保存・面談記録の共有」機能、農林海洋科学部の「生産管理学プログラム記録」は、システム構築済み稼働テスト中、医学部医学科の「臨床実習評価機能」はシステム構築中である。

また、1年生と3年生に対しては4月当初に、2年生以上に対しては10月にeポートフォリオに関する説明会を実施し、機能概要や使い方、活用方法等を学生に周知し、利用率の向上を図った。eポートフォリオの基本機能（共通機能）が本格稼働し、学生の利用率は約70%となった。なお、学部独自機能の運用が進んでいる学部の利用率は90%以上であり、自らの学修成果を振り返ることができるシステムとして、ほぼ全員が活用している学部もあるなど、活用が進んでいる。

※ 「10+1の能力」とは、本学の学生が修得すべき能力を、10の具体的な能力とその諸能力を統合し他者に働きかける力として定義したものである。（P11〔「10+1の能力」と評価方法〕参照）

実施状況

〔「10+1の能力」評価結果（画面イメージ）〕



〔学生の成績分布（画面イメージ）〕



ユニット 2	4次元統合黒潮圏資源学の創成
中期目標【6】	地域的特性を生かした研究領域に重点を置き、地域に還元できる研究に取り組むとともに、国内外に向けて高い水準の研究成果を発信する。また、異分野を融合した新しい領域の研究に取り組む。
中期計画【17】	研究者の創意や自発性に基づく学術研究及び地域的特性に関する諸課題を解決する研究を推進するため、異分野融合型のプロジェクトを立ち上げ、異分野の協力・連携を進展させ、多角的視点から取り組むことによって、新たなシーズを発掘し研究の発展に繋げる。特に、本学の地域的特徴である高知沖黒潮域をフィールドとして、多様な資源の成因や特徴を総合的に解明する黒潮圏海洋資源学の創成に向け、海洋資源管理に関する全学的な文理統合型の研究を展開する。
平成 30 年度計画【17】	異分野融合型のプロジェクト等により、個性的で特徴的な研究を推進する。また、「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトでは、海洋資源の形成環境や時間的发展過程を中心に追究する。
実施状況	<p>「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトでは、学内の多様な海洋科学研究者間及び学外の共同研究機関との連携や、黒潮圏域の協定校との教育研究ネットワーク等を活用して、1) 黒潮圏資源研究の推進を行い、その研究を通して、2) 総合的海洋資源管理を体系化し、3) 海洋人材の育成を行った。また中間成果報告会を実施し、外部有識者の評価・意見を得た。</p> <p>1) 黒潮圏資源研究の推進 文部科学省科研費新学術領域「ネオウイルス学」に水圏ウイルスの研究で計画研究班として参画、また南海トラフ西部海底泥火山探査(YK18-2 航海)、福島沖マンガングラスト調査(YK18-02C 航海)などの調査航海に参加した。外洋深海底堆積物から大量の金属鉱物微粒子(微小マンガングラ)を発見・抽出、宝石珊瑚の年代測定などを実施した。これらの成果は、Nature Communications や Scientific Report, Science Advances などの国際学術誌に論文掲載され、マスメディアで多数取り上げられた。</p> <p>2) 総合的海洋資源管理の体系化 総合的海洋管理(ICOM)教育プログラムの一環として、農林海洋科学部海洋資源科学科の海底資源環境学コースと海洋生命科学コースの2、3年生が合同で、長崎丸(1,131トン)を用いた「洋上観測実習」を土佐湾洋上で実施した。「洋上観測実習」は、座学で得た海洋科学の知識・技術を実際に現場で体験し、海洋観測等の意義や意味、方法等について学ぶもので、専門分野が異なる学生が同じ実習に参加する希少な機会である。また、同時に乗船していた他大学(長崎大学)の大学院生や研究者と交流することにより、将来、時間的・空間的スケールの異なるイベントを扱う学生達が、より広い視野で海洋環境や海洋資源を考える良い機会となった。</p> <p>3) 海洋人材の育成 黒潮圏総合科学専攻(博士課程)は平成30年度に5名の修了生を輩出した(うち4名は国費留学生優先配置プログラム(博士課程)「黒潮圏の持続型社会形成を目指す人材育成プログラム」第2期生)。JST事業「さくらサイエンスプラン」支援のもと、フィリピン・台湾の大学・研究機関から10名を招へいし、「黒潮圏流域の『沿岸域の海洋管理』を担う学術人材ネットワークの連携強化と拡大」をテーマとした人材育成プログラムを実施した。</p> <p>4) 外部評価 外部有識者による外部評価を実施し、「各班で多くの成果物までが公表されており、高く評価できる。しかし、本プロジェクトの目的である統合黒潮圏資源学の創成までに至っていない。後半の3年間は、各班の連携を深めることにより、統合黒潮圏資源学の創成を期待する」旨の評価・提言をいただいた。</p>

ユニット 3	産官学の連携による雇用創出等を通じた地域再生・活性化への貢献
中期目標【12】	地域再生・課題解決及び雇用創出のため、「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）」において構築したネットワークを活用し、地域社会と連携した全学的な教育・研究・社会貢献活動を行う。
中期計画【25】	「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）」において高知大学地域コーディネーター（UBC）が構築しているネットワークを活用した情報を集積・共有し、第3期中期目標期間中に、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を30事業展開する。
平成30年度計画【25】	UBC が構築している地域のステークホルダー等とのネットワークを活用した情報を地域連携推進センター等において集積・共有し、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する自治体等との連携事業を新たに3事業以上展開する。
実施状況	<p>文部科学省COC事業「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）化事業」（平成29年度末で終了）で構築した、地域連携プラットフォームを発展的に継続させるべく、運営の中核を担う地域連携推進センターを10月1日に改組（次世代地域創造センター）し、センタービジョンとミッションや部門体制等を刷新した。</p> <p>地域に常駐する高知大学地域コーディネーター（UBC）の活動については、地域のステークホルダー等と633回の相談会の実施、154件の課題抽出、57回の地域再生研究会を実施するなど、地域及びUBCのカウンターパートである高知県産業振興推進地域本部との実質的な連携及び地方公共団体等との連携のもと、地域の課題やニーズを収集した。</p> <p>また、UBC が構築している自治体及び産業界等とのネットワークを活用し、学生や学識経験者等を交えた連携事業を含め、平成30年度は地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を6件実施した。特に、黒潮町の事業では、ふるさと納税の枠組を活用した地域活性化プログラムの開発に取り組み、ふるさと納税の受入額がこれまでの約1.3倍に増加した。また、一次産品や加工食品中心であった外商産品に、新たに防災分野の商品を開発し主力商品として展開するなど、新たな商品を開発した。この他、「納税状況のPDCA管理」や「事業者のコミュニケーションの場作り」等の中間支援機能を充実するなど、事業者の営業活動の活発化に連携して取り組んだ。</p>

	中期計画【27】	<p>UBC の活動等を通じて、地域の雇用に関する課題等を収集し、インターンシップ先の新規開拓を含め、その実施方法を充実させるとともに、高知県をはじめとする自治体や産業界等との連携強化により、学生の高知県内への就職率を第3期中期目標期間中に36%以上に向上させ、地域再生に貢献する。</p>
	平成30年度計画【27】	<p>「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」事業を展開することにより、高知県内の高等教育機関、高知県及び地元企業等と協働して地域が求める人材を輩出し、本学学生の高知県内への就職率を31%以上とする。</p>
	実施状況	<p>1) 地方創生推進士の認証取得に向け、学内及び学外へのポスター掲示や教員、学生への個別周知等広報活動を強化した結果、平成30年度は高知工業高等専門学校¹の学生1名を含む46名の地方創生推進士を認証した。平成29年度までの22名を合わせて68名となり、目標値の30名の倍以上の地方創生推進士が誕生している。構築したネットワークを活用し、高知商工会議所青年部例会へゲスト参加しての意見交換を行った結果、令和元年度に中小企業と大学生のマッチングを支援する学生空間「One step」が設立される運びとなった。県内経営者の人柄や事業の魅力を伝える交流の場として活用されていく。さらに、高校生地域創生ミーティングへの参加、民間企業を巻き込んだイベントの企画や実施などの活動を始めており、今後「地方創生推進士」を核とした学生の事業参加等の増加が期待される。</p> <p>※ 「地方創生推進士」は、大学の教育課程で地域の住民と積極的に触れ合い地域の課題解決に取り組む経験などを経て、高知への理解と愛情を深め、高知で働き貢献したいという志を持った学生に与えられる称号である。</p> <p>2) 高知県内企業・関係機関との協働体制を活かし、就職未内定者に対する企業等のマッチング支援（平成28年度からは高知県企業コースを開設）を実施するなど、引き続き県内就職率向上に向けた事業を展開した。また、雇用創出に向けた取組についても、学生の就職につながることを念頭に取り組んでおり、これまでの研究推進の成果が、平成29年度に中芸5か町村が認定を受けた日本遺産の登録につながっただけでなく、日本遺産事務局や安田町観光推進員として2名の雇用を創出するなどの成果があった。</p> <p>※ 観光資源となるシーズの研究からとりまとめまでUBCが深くかかわり、中芸5か町村が日本遺産への登録申請を行っていた「森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー」のストーリーが、平成29年度に日本遺産として文化庁に認定された。</p> <p>3) 県内企業による海外販路拡大を目指した「土佐 FBC グローカルプログラム」参加企業においては、海外の販売店との取引に向けての交渉が進むなど、ある一定の成果が見えている。また同プログラムに参加した学生が、帰国後に取組について発表会等において発表することで、聴講する学生にも刺激になるなどの教育効果につながった。</p> <p>4) 県内に眠る多くの地域資源を県外、海外へと展開していける、観光人材の育成を目指すプログラム「こうち観光カレッジ」を平成29年度から開講している。平成30年度はプログラム数を18時間増やし、インターネットの活用に関する講義や現場実習を新たに取り入れるなど充実したプログラムを実施し、2期生18名が修了した。平成29年度に修了した1期生（16名）から、仁淀川の観光事業を立ち上げた者1名、観光会社を合同で起業した者2名の合計3名が既に事業化しており、今後の受講生の育成にも弾みがつく形となった。</p> <p>このように、本学学生の高知県内への就職率を向上させることを目指し様々な取組を行ったが、平成30年度の就職率は27.2%であった。</p>

ユニット 4	学長のリーダーシップによる教育研究組織の再編
中期目標【23】	地域特性等を踏まえ、地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究内容を取り入れた教育研究組織の見直し・再編成を実施する。
中期計画【45】	第2期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成33年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第3期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。
平成30年度計画【45】	修了者の教員就職率の増加に向け、教職大学院を設置し、教職に関わる高度職業人の育成に向けた教育を開始するとともに、平成32年4月の大学院の再編に向けた準備を進める。
実施状況	<p>学士課程組織の改組を踏まえた大学院修士課程の再編について、令和2年度の設置に向け、地域協働学専攻及び理工学専攻については、設置計画書の提出を完了しており、農林海洋科学専攻については、平成31年4月の設置計画書提出に向けての準備が順調に進んでいる。さらに、教員養成に係る学生定員についての検証も継続して行っている。</p> <p>また、平成30年4月に専門職学位課程教職実践高度化専攻を設置し、高知県の学校教育現場を意識した科目の配置や、総合実践力科目群による組織的な省察活動を通じた理論と実践の融合の実現、「大学院設置基準14条に定める教育方法の特例の取扱い」によらない現職教員が2年間学びに専念できるカリキュラム・教育体制を構築した。</p> <p>さらに、高知県でニーズの高い特別支援教育のコースを設置するとともに、<u>全国に先駆けて理科教育分野の科目を重点的に配置し、それらとCST養成・育成事業の連携体制を構築し高知県で求められている高度な力量を持つ理科教員の育成を図ることや、大学常駐の実習コーディネーター（高知県教育委員会指導主事）による実習指導の実施や連絡調整の迅速化など、高知県教育委員会等との連携のもとに教職に関わる高度職業人の育成に向けた教育を開始した。</u></p> <p>(P20 再掲)</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	<p>①学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かし、社会や地域のニーズに応え、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できる体制を構築するため、ガバナンス機能を強化する。</p> <p>②学長のリーダーシップによる学内資源の配分等を通じ、戦略的・機動的な組織運営を行う。</p> <p>③優秀な人材を確保するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。</p>
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【42】</p> <p>①社会や地域のニーズに適切に応えるため、外部有識者の意見をより反映できるよう組織運営改革を行うとともに、内部統制システムの中核的役割を担う学長懇談会への監事の出席や学長選考会議における学長の業績評価にあたって監事に意見を求めるなど監事機能を強化し、学長と部局長との意見交換会等を定期的実施することにより、学長のリーダーシップの下で、法人運営組織（役員会・機構等）と教育研究組織それぞれの役割の明確化と相互のビジョンの共有を推進する。</p>	<p>【42】</p> <p>地域社会等のニーズを反映した組織運営の観点から、経営協議会や地域協働学部の学部運営会議の運営方法等について検証を行う。また、学長のリーダーシップのもとで実施している学長懇談会及び部局長との意見交換を発展的に見直し機能強化を行うとともに、学長懇談会に加え、学長と部局長との意見交換会への監事出席を通じて監事機能を強化する。</p>	IV
<p>【43】</p> <p>②企画・評価・IR等を担当する各種機構と学長、役員、部局長などとの定期的な意見交換の場を構築し、恒常的にPDCAサイクルへ反映するなど、法人運営組織のより一層の活用・充実により、学長のリーダーシップを支える体制を強化するとともに、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。</p>	<p>【43】</p> <p>各種機構長と学長、役員等との意見交換を定期的実施し情報を共有し、大学運営に関する課題の把握、分析等を行うとともに、大学運営の重要事項及び部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。</p>	III
<p>【44】</p> <p>③優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制適用者を60人以上とする。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を充実するために労働時間の多様化及び育児・介護支援制度等の整備を推進するとともに、女性研究者の増加に向けた取組を行う。併せて、大学運営における女性の積極的な登用により、第3期中期目標期間末における管理職に占める女性の割合を15%以上とする。</p>	<p>【44】</p> <p>育児・介護中の職員や女性研究者が働きやすい労働環境の充実等に向けて、現状の課題を洗い直す目的のアンケート調査を実施し、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を推進する方策を検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	①地域特性等を踏まえ、地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究内容を取り入れた教育研究組織の見直し・再編成を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【45】 ①-1 第2期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、 「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、 高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成33年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第3期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。</p>	<p>【45】 修了者の教員就職率の増加に向け、教職大学院を設置し、教職に関わる高度職業人の育成に向けた教育を開始するとともに、平成32年4月の大学院の再編に向けた準備を進める。</p>	III
<p>【60】 ①-2 現代社会の喫緊の課題である社会的イノベーション創発のための中核的組織を平成30年度までに整備し、地域協働、産学協働、文理融合そして協働企業社員の教員化（有期）を基盤にした社会的イノベーションの持続的創発及び担い手養成の各システムを確立する。さらに、全学の教育研究機能及び人材育成機能との有機的連動や学生の参画を仕組化することで「地域活性化の中核的拠点」形成を強力に推進する。</p>	<p>【60】 地域活性化の中核的拠点機能となる希望創発センターを開設し、新たな学習・研究環境のもと、大学と企業の教育研究機能及び人材育成機能との有機的連動による教育研究システムを構築する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	①事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【46】</p> <p>①-1 第2期中期目標期間に実施してきた職員へのヒアリングや「業務改善レポート」を踏まえて「業務改善計画」を策定し、同計画に基づいた事務組織の見直しや業務の精査、標準化などを通じ、事務組織の合理化や事務処理の効率化を推進する。</p>	<p>【46】</p> <p>「業務改善計画」に基づき、6つの柱をもとにした具体的な改善計画を実施するとともに、定期的に「業務改善計画」の検証を行い、実効性のある計画とする。また、業務の標準化・可視化を推進するため、業務マニュアルを整備する。</p>	III
<p>【47】</p> <p>①-2 大学を取り巻く環境の変化をとらえ諸改革に適切に対応するための業務遂行能力や政策形成能力等を事務職員に身に付けさせるため、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修実施方法の改善を毎年行い、その改善点を踏まえた「基本方針及び基本計画」の見直しを第3期中期目標期間中に行う。</p>	<p>【47】</p> <p>1)「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修を実施するとともに、アンケート等により検証し、改善を行う。 2)平成29年度に試行した「新任・若手職員に対する全学共通目標・各課共通スキル修得を支援するためOFF-JT」を、平成30年度から学内研修として実施する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. ガバナンスの強化（計画番号【42】）**

経営協議会において、外部有識者との意見交換を行い運営に反映させるなど、社会や地域のニーズに適切に応えるための体制を整えている。通常の審議事項に加え、「大学運営に関する意見交換」として、外部有識者側からテーマの提供を受け、第3期中期目標期間後半及び第4期中期目標期間を見据えた中長期的な意見交換を開始し、今後も定期的に行うこととした。

また、従来から実施していた学長懇談会を「本部運営会議」として見直し機能強化を図るとともに、部局長との意見交換会を「SRU (Super Regional University) ミーティング」に変更し、学長のリーダーシップのもとで、本学の強み・特色や経営状況並びに国立大学等を取り巻く状況に係る情報を共有し、今後の大学改革や第4期中期目標期間を見据えた全学的・戦略的なビジョンの検討を行っている。これらの会議への監事の出席を通じて、ビジョンの共有段階からの監事の役割を強化するなど、ガバナンスを強化した。

2. 優秀な人材の登用（計画番号【44】）

年俸制の適用者は、学長裁量による戦略的人員配置に伴う教員及び流動性の高い分野である臨床医学部門に所属する教員について、月給制から年俸制への移行を継続して促進した結果、平成29年度から3名増の80名に拡充した。

また、クロスアポイントメント制度を適用し、平成30年度に開設した希望創発センターにおける教育研究に関わる企画・運営に従事する教員（特任准教授）を1名、さらに、平成30年度に開始した産学官プロジェクトの研究分野における指揮・統括にあたる教員（特任教授）を1名（合計2名）採用した。

大学運営において、女性の積極的登用を進めており、管理職に占める女性の割合は平成30年度末16.7%となっている。

3. ワーク・ライフ・バランスへの取組（計画番号【44】）

仕事と生活の両立を支援するための課題抽出を目的として、教職員を対象に全学アンケート「高知大学における働き方と生活に関するアンケート」を実施した。平成24年度に実施した同様のアンケートが36%であったことに比べて今回の回収率は67%となり、教職員の男女共同参加及びワーク・ライフ・バランスに対する関心が高まっていることがうかがえる結果となった。集計結果を学内に公表するとともに、詳細な分析による課題の抽出やその解決方法について、引き続き検討を行うこととしている。

また、ライフイベント中の教職員や学生が授乳や搾乳、おむつ交換や子供との休憩、子育て交流会等に利用できる「ライフイベント休憩室」を朝

倉キャンパス内に設置した。

女性研究者の支援として、情報を迅速かつ効果的に発信するためウェブサイトやSNSサイトを整備し、地域の女性研究者を紹介するロールモデル集や研究支援員制度をはじめとする学内制度の情報などの提供を行った。

4. 教育研究組織の見直し・再編成の実施（計画番号【45】）

学士課程組織の改組を踏まえた大学院修士課程の再編成について、令和2年度の設置に向け、地域協働学専攻及び理工学専攻については、設置計画書の提出を完了しており、農林海洋科学専攻については、平成31年4月の設置計画書提出に向けての準備が順調に進んでいる。さらに、教員養成に係る学生定員についての検証も継続して行っている。

また、平成30年4月に専門職学位課程教職実践高度化専攻を設置し、高知県の学校教育現場を意識した科目の配置や、総合実践力科目群による組織的な省察活動を通じた理論と実践の融合の実現、「大学院設置基準14条に定める教育方法の特例の取扱い」によらない現職教員が2年間学びに専念できるカリキュラム・教育体制を構築した。

さらに、高知県でニーズの高い特別支援教育のコースを設置するとともに、全国に先駆けて理科教育分野の科目を重点的に配置し、それらとCST養成・育成事業の連携体制を構築し高知県で求められている高度な力量を持つ理科教員の育成を図ることや、大学常駐の実習コーディネーター（高知県教育委員会指導主事）による実習指導の実施や連絡調整の迅速化など、高知県教育委員会等との連携のもとに教職に関わる高度職業人の育成に向けた教育を開始した。

(P16 再掲)

5. 希望創発センターによる取組（計画番号【60】）

平成30年度に設置した希望創発センターでは、本学学生19名（大学院生11名・学部生8名）及び県内外からの企業派遣社員20名（19社）が参画する希望創発研究会（以下、「研究会」という。）を立ち上げ、社会的課題について俯瞰的な問題認識と幅広い角度からの掘り下げ、具体的な課題設定と解決策の提案を行うことを目的として、参画者の理念醸成を図るとともに、以下の各テーマについて取り組んだ。

研究会では、2つの研究テーマ（Aテーマ：持続型・安全・安定食糧生産システムの開発と高知からの発信、Bテーマ：医療・介護分野での課題解決）別にチームを編成し、高知県関係者や地元の農林水産業に関わる有識者等による講話、現地視察を通して現状と課題を把握する等の活動を月例で行った。

年度末に最終報告会として開催した研究会では、参画企業の社員派遣責任者や令和元年度に参画を検討している企業関係者が参加（19社延べ29

名) するなか、1年間の取組についてそれぞれのチームが発表及び質疑応答を行い、センター事業への理解を深める機会とした結果、令和元年度の参画企業数が平成30年度の19社から26社に、派遣社員数は28名と増加した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

①財政基盤の維持・強化を行うため，既定収入の見直しを行うとともに，外部研究資金，寄附金その他の自己収入を増加させる。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【48】 ①-1 科学研究費助成事業や共同研究などの外部資金等を増加させるため，優れた研究を活性化するためのインセンティブを付与する仕組みの構築など研究力向上に向けた取組を通じて，新たな外部研究資金の獲得に繋げる。また，財政基盤の維持・強化のため，広報戦略に基づいた基金の拡充など自己収入の増加に向けた取組を実施する。</p>	<p>【48】 科学研究費補助金の獲得に向け，研究者に対するインセンティブ付与，申請書のブラッシュアップ支援等の取組を継続して実施し，外部資金等の獲得のための研究活動の活性化・支援を行い，採択状況等の結果をもとにその効果を検証し，必要に応じて支援策の見直しを行う。 また，「高知大学さきがけ志金」及び「高知大学修学支援基金」（以下「基金」という。）の拡充を図るため，引き続き，広報活動の実施と県内企業等に対する重点的な募金活動を行うとともに基金事業を展開する。</p>	III
<p>【49】 ①-2 病院経営の基盤強化を図るため，附属病院収入の増加に向け，経営管理指標等から経営状況の把握・分析を行い，効果的な増収策を策定・実施する。</p>	<p>【49】 附属病院収入の増加に向けて，HOMAS2等を活用して，経営管理指標等の分析を行い，稼働率等の目標値を設定するとともに，増収策を策定・実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	①効率的かつ安定的な教育研究活動を維持するため、決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し、経費を抑制するとともに、経営環境や運営費交付金の動向を踏まえ人件費改革を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【50】 ①-1 財務情報の経年比較や同規模大学との比較など決算分析結果を活用し、毎年度経費削減計画を策定することにより経費の抑制を行い、第3期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を3%以下とする。	【50】 費目別等の決算分析による管理的経費の検証を行うとともに、平成28年度策定した経費削減計画を実行し、一般管理費率を第2期中期期間の平均実績に対して6%以上削減する。	Ⅲ
【51】 ①-2 平成28年度に「人件費削減計画」を策定し、第3期中期目標期間最終年度において第2期中期目標期間最終年度比5%以上の人件費削減を行う。	【51】 「第3期中期目標期間 教員人事の基本方針」により、退職者の後任不補充及び早期退職制度の運用を行い、人件費削減を行うとともに、教員数の管理について、従前のポイント制に代わる新たな制度を検討する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

①大学が保有する資産の効率的な運用を行うことにより収入を確保する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【52】 ①キャッシュ・フローの状況を踏まえ、毎年度「資金管理計画」を策定し、随時、余裕金を把握することにより効率的な運用を行う。また、土地・建物等の保有資産については、年度毎その利用状況を分析し利用を促進するとともに、利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど収益も考慮した運用を行う。</p>	<p>【52】 年度計画に基づく資金管理計画表を作成し、保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより、運用を行い余裕金に占める運用金額の割合を第2期中期計画期間の平均以上とする。また、土地・建物等の保有資産については、前年度に実施した活用策や貸付料金の見直しによる効果を検証等し利用を促進するとともに、近隣大学等の利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど収益も考慮した運用を行う。</p>	<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 寄附金の獲得に関する取組（計画番号【48】）**

さきがけ志金等の基金の拡充のため、ウェブサイト、ラジオ番組、広報誌などの広報媒体を活用した募金案内、同窓会との連携強化による同窓会報での募金案内、金融機関や医療機関等への募金案内配付などの活動を継続して行った。また、新たにホームカミングデーの案内へ募金案内を同封し募金活動を行った。

スポーツを通じた地域貢献事業や国際交流事業、同窓会展示（図書館）の充実などを寄附目的としたさきがけ志金事業には、計 187 件、2,787 千円の寄附があり、受入金額においては大口の受入があった平成 29 年度の実績を下回ったものの、受入件数は 78 件（71.6%）の増となった。

また、平成 29 年度から新たに開始した一般の方々から読み終えた本・DVD 等を提供いただき、その査定換金額が本学に寄附される「古本募金」の取組による寄附金を「高知大学さきがけ志金」として受け入れている。なお、開始からの 1 年 2 か月間で、本・DVD 等は 3,388 冊で 331 千円の寄附受入となった。

2. 科研費の獲得に関する取組（計画番号【48】）

科研費の獲得に向けて、研究者が作成した研究計画調書の査読期間の拡充や重点支援対象者の指定等の各種支援により、研究計画調書の質の向上、研究活動の活性化が図られた結果、令和元年度の科研費の新規内定額は平成 30 年度と比較して 33,770 千円（19.8%）の増となった。

3. 資金管理と資産の有効活用（計画番号【52】）

資金運用については、長期運用額の増加により、余裕金に占める運用金額の割合が第 2 期中期目標期間の平均（65.5%）を 1.1 ポイント上回る 66.6%となった。

〔運用実績〕

	第 2 期平均	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
運用割合（※）	65.5%	68.2%	66.7%	66.6%
短期平均運用利率	0.188%	0.053%	0.050%	0.051%
短期運用回数	25 回	20 回	15 回	15 回
受取利息（短期）	8,548 千円	1,133 千円	1,062 千円	969 千円
受取利息（長期）	447 千円	4,710 千円	4,987 千円	5,958 千円

※ 運用割合の算出方法 「運用額÷余裕金」

平成 29 年度から実施した駐車料金徴収について検証し、一時入構車両の駐車料金、駐車料金免除対象者の見直しなどを平成 30 年度から行ったことや、7 月から朝倉キャンパスの学生会館に民間企業の広告掲出（7 社）などの土地・建物等の保有資産を活用した新たな取組を行った結果、財産貸付料収入は、平成 29 年度比 47 百万円（20.6%）の増となった。

〔財産貸付料収入実績〕

（単位：千円）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
財産貸付料収入	110,006	229,688	277,094

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期
目標

①教育研究のさらなる質の向上のため、自己点検・評価結果の分析を通じ評価方法をデータに基づき改善する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【53】 ①教育研究の質を向上させるため、教員の教育活動及び研究成果に関する業績データに基づき教育研究活動を評価分析するとともに、第2期中期目標期間に見直した教員の自己点検・評価を検証・改善する。また、部局単位で毎年実施している組織評価については、組織の特性に応じた評価項目の新設や重点項目の設定など、評価項目の見直しを平成30年度までに実施する。</p>	<p>【53】 教員の評価方法の改善に向け、学内でアンケート調査を実施し、これまでの取組の成果と課題を検証する。また、2年連続で実施方法を見直した組織評価については、今後改善すべき点を明らかにする。これらの取組を含め、本学における内部質保証のための組織体制を再構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

①教育研究活動や社会貢献活動等を積極的かつ効果的に情報発信することにより、「地域の大学」としてのブランド力を高める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【54】 ①研修等の機会を通じて学内の広報マインドを向上させ、教育研究活動や社会貢献活動等の情報を組織的に収集するとともに、ソーシャルメディアを活用するなど戦略的な広報を展開することにより、本学に関する新聞報道件数を第2期中期目標期間より20%増加させる。</p>	<p>【54】 広報基本方針に基づき、広報マインドを向上させるための研修や、報道関係者との懇談会、SNSを活用した広報を引き続き実施する。公式ホームページの情報の整理や利便性を高めるなどのためリニューアルの仕様を作成する。</p>	<p>III</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 自己点検・評価（計画番号【53】）**

現行の評価システム（教員の自己点検・評価，教員評価及び組織評価）を，自己改善や大学の機能強化に活用し，また社会の要望に応え得るものに改善するための参考として，教員を対象に「教員の個人評価システム（「教員の自己点検・評価」及び「教員評価」）に係るアンケート調査」を実施した。その結果を報告書にまとめるとともに，分析結果を踏まえた「教員の個人評価システム改善の方向性（案）」を作成した。

また，大学全体の内部質保証体制の構築に向け，現状の体制を確認するとともに，課題等について検討を行った。

2. 情報発信・広報活動（計画番号【54】）

公式ウェブサイトのリニューアルについて，マーケティング戦略並びにブランド力向上を目的として，アクセス数等分析などの効果検証を踏まえ，トップページのスマートフォン対応を実施した。また，志願者の獲得に向けて，受験生に本学への興味を持ってもらうよう，新たにランディングページを作成した。さらに，SNS を利用した情報提供件数を増加させた。

また，平成 28 年度から始めて 3 回目となる県内の報道関係者との懇談会を，現場の記者と本学の各学部等広報担当教員を中心とした実務者で実施した。本学に対する理解を深めてもらえるよう，各学部等の特色や取組について具体的な話題提供を行い，報道機関とのネットワーク構築を推進した。

さらに，報道関係者との懇談会に出された新聞記者からの意見を踏まえ，定例記者会見を約 3 か月に 1 回実施することとし，本学の教育や研究等の取組について発表した。

これらの取組により，新聞報道件数は，第 2 期中期目標期間の平均と比べて 22.4%増の 799 件となっている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

①施設マネジメントによる既存施設の有効活用や、計画的な維持管理，教育・研究・診療の施設整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【55】 ①キャンパスマスタープランの見直しを行い，多様な財源を活用した手法を取り入れ，施設整備を計画的に進めるとともに，老朽施設の機能改善や既存施設の有効活用などにより教育研究環境を充実させるため，施設の利用状況を踏まえたスペースの用途変更や再配分，共通スペースの新たな確保（500 m²以上）などの取組を推進する。</p>	<p>【55】 1)平成 28 年度に更新した「高知大学キャンパスマスタープラン 2016」に基づき，物部ライフライン再生Ⅲ（排水設備），朝倉音楽棟ホール改修，附属幼稚園管理棟改修Ⅲ等の計画的な施設整備を実施する。学生寮整備については多様な財源を活用した計画とし，事業内容・規模等の見直しを行う。 2) 共同利用スペースの拡充・確保のため関係規則を整備する。施設パトロールを行い既存施設の利用状況及び老朽化実態を把握し，法令適合，危険度，優先度等を基準に施設整備計画を策定し，緊急度の高い事業を選定し整備を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	①危機管理体制の充実，大規模災害に備えた対策の強化などにより，安心して教育・研究に専念できる環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【56】 ①-1 発生時を想定した危機事象ごとの訓練等を通じて，危機管理体制の検証を行い，対応マニュアル等を改善するとともに，特に南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え策定した，「高知大学事業継続計画」に基づく平常時からの減災対策を推進する。また，重点的な資源配分により非構造部材の耐震対策及び防災設備の強化を行い，災害時避難拠点の整備を行うとともに，安全・安心な教育研究環境について基盤の確保を図る予防的修繕や，「バリアフリー」，「わかりやすさ」などユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を行う。</p>	<p>【56】 1) 平成 30 年度に導入する安否確認システムを利用した災害の訓練等を実施して，危機管理体制の検証を行う。検証を踏まえて，対応マニュアル等の改善について検討する。 2) 減災対策（災害対策本部要員参集体制）を推進するとともに，対策の見直しについて検討する。 3) 非構造部材耐震対策整備計画に基づき朝倉キャンパス音楽棟ホールにおける非構造部材（天井，照明，空調）の耐震対策を実施する。また，ライフライン更新計画，プリメンテナンス計画に基づき，物部ライフライン再生Ⅲ（排水設備）の設計及び工事を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【57】 ①-2 安心して教育・研究に専念できる環境を充実するため，重点項目を定めるなど職場巡視を強化し研究室等の点検整備を行うとともに，「安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証を行い改善する。また，毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するため，管理マニュアルを平成 29 年度までに策定するとともに，年 3 回以上の研修活動による啓発を行う。併せて，薬品管理システムによる管理状況の把握や定期的な点検による監視体制を強化する。</p>	<p>【57】 1) 平成 28 年度に実施した「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」に基づく取組検証結果のフィードバックによる改善（職場巡視の強化等）を継続する。衛生管理者有資格者の増員を図り，安全・衛生に対する意識の高い職員を増やし，重点項目を定めるなど職場巡視を強化し，研究室等の点検整備を行う。 2) 毒劇物等の適正な管理・使用の徹底等，職場における安全衛生管理活動として年 3 回以上の安全衛生研修会を実施するとともに，薬品管理システムによる管理状況の把握や点検を行う。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	①内部統制システムに基づいたコンプライアンス、情報管理、危機管理などの取組を通じ、適正な教育研究活動を推進するとともに、業務の有効性及び効率性、法令遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【58】 ①-1 第2期中期目標期間に策定したコンプライアンス・ガイドラインに基づき研究費の管理、個人情報の管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ等に関する研修会を計画的に実施するとともに、コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を毎年実施する。また、自己評価の結果を踏まえ、研修内容やチェックシート項目の見直しをはじめとしてコンプライアンス体制やコンプライアンス・ガイドラインの見直しを行う。</p>	<p>【58】 研修会の内容など、コンプライアンス体制やコンプライアンス・ガイドラインについて、各種ガイドラインやインシデント事例等を踏まえた見直しを継続して行う。また、研修会やコンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価の実施等により引き続き法令遵守の徹底を図る。</p>	Ⅲ
<p>【59】 ①-2 公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止を徹底し、学術研究に対する社会からの信頼性を確保するため、「研究費使用ハンドブック」を改訂し、研究費不正使用防止等研修会を年6回以上実施するとともに、研究倫理教育の義務化など研究倫理の定着に向けた取組を積極的に推進する。</p>	<p>【59】 科研費説明会等の多数の教職員が集まる場を活用するなど、可能な限り多くの受講機会を提供できるような工夫を行い、研究費不正使用防止等研修会を実施する。さらに、研究倫理教育等の実施について、部局長に対して、所属の教職員等の未受講者への受講を促すとともに、自己点検チェックシート等の提出について周知徹底するよう通知を行い、研究倫理教育等を確実に実施し、研究者倫理を向上させる。また、ガイドライン等の規定に対応して、適宜「研究費使用ハンドブック」の改訂を行い、ハンドブックの活用について科研費や不正防止関連の説明会等での呼びかけを行うなど、教職員に対し、公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止について、周知徹底を行う。</p>	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 施設マネジメントに関する取組****(1) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）（計画番号【55】）**

施設の有効利用については、今後確保が必要なスペースの対応について整理を行い、施設使用状況調査を実施した。調査の結果、国立学校施設実態調査による基準面積より使用面積が大きい学部について、超過面積分を共同利用スペースとするなど、施設の有効活用に関する改善策を作成することとした。

施設の維持管理については、学部等からの要望書を総合的に点数化し、緊急度の高さや総合点の得点順を勘案した上で、計画的に修繕を行っている。

(2) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備（計画番号【55】）

「高知大学キャンパスマスタープラン 2016」及び平成 30 年度施設整備計画に基づき、物部ライフライン再生Ⅲ（排水設備）、朝倉音楽棟ホール改修（関連工事 2 件）、附属幼稚園管理棟改修Ⅲ（関連工事 2 件）他 6 件の合計 13 件の整備を実施し、教育研究環境の改善、老朽化したライフライン更新、非構造部材の耐震対策を行った。

(3) 多様な財源を活用した整備手法による整備（計画番号【55】）

民間資金を活用して、患者をはじめとした病院利用者へのサービス向上、大学関係者の福利厚生の実施及び大学スペースの拡大を目的としてアメニティー施設の整備を実施した。また、病院収入等の財源を活用し、入構ゲート、総合研究棟（防災工学系）などの整備を実施した。

(4) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進（計画番号【50】）

「高知大学エネルギー管理に関する基本計画」（平成 30 年 3 月）に基づき、新規や更新で設置する機器は省エネルギー型を採用している。

また、従来から実施している省エネパトロールは、責任体制、実施体制やパトロール項目等を追加して充実を図るとともに、各学部棟のパトロールには学部長が先頭に立つなど、全学の取組となるような工夫を行った。

(5) 理工系人材の育成強化のための設備整備（計画番号【55】）

理工学部は平成 29 年度に改組を行い、理学部から理工学部となった。既設施設を利用し教育・研究を行ってきたが、修学環境の変化に伴い、実験棟が必要不可欠であるため、役員会で実験棟建設費について審議を

行い、独自の財源により建設することとした。実験棟（総合研究棟（防災工学系））は工事契約を行い、平成 30 年度内に工事完了としていたが、同様の工事が高知県内で集中し人員確保が困難なため、工期を延長し、平成 31 年 4 月の完成としている。

2. 危機管理体制の充実（計画番号【56】）

(1) 災害対策本部要員（学長・理事・幹部職員等）を対象に、南海トラフ地震発生を想定した参集訓練を実施し、平日早朝の災害発生時にどの程度の本部要員が参集可能か、参集可能者だけでどのような初期対応が可能か検証を行った。訓練の結果を踏まえ、災害対策本部要員以外の職員についても、災害発生時にどの程度参集可能かリスト化するとともに、備蓄品の保管場所を配置図に落とし込むなど、災害初期における対応の改善を図った。

(2) 「平成 30 年度朝倉地区防災訓練」を実施し、学生、教職員及び朝倉中央保育園を含む近隣住民 1,310 名が参加した。避難訓練のほか、自主防災隊行動訓練、消火器使用訓練、起震車を使用した地震体験、はしご車による高所救出訓練を実施した。併せて、安否確認システムを利用した訓練も実施した。

(3) 非構造部材耐震対策整備計画に基づき、朝倉キャンパスの音楽棟ホール天井改修工事を実施した。また、防災設備（後期）について、外注による点検・調査を行った上で整備計画を策定し、不良箇所は令和元年度に改善を行うこととしている。さらに、各キャンパスの建物周辺部危険箇所をハザードマップとしてまとめ、令和元年度の修繕計画に反映させることとした。

3. 職場環境の安全衛生（計画番号【57】）

毒劇物等の適正な管理・使用の徹底等、職場における安全衛生管理活動として、実験系教職員を対象とした研修会を3キャンパスで行い93名が参加した。毒物劇物等薬品管理の徹底や地震対策等の重要性について説明を行い、実験室の安全衛生管理についても責任体制の明確化や事故発生時の対応の周知徹底等について注意喚起を行い、危機管理に対する意識の向上を図った。

また、各キャンパスの職場巡視関係者を対象としたレベルアップ研修会では、特に毒劇物等の管理に重点を置き、具体的な巡視方法等の説明を巡視者に行い職場巡視を実施し、過去に問題のあった研究室1か所について、再点検としてヒアリングを行った。

4. 法令遵守に関する取組

(1) 法令遵守の徹底（計画番号【58】）

①毎年度4月に開催する新任教職員研修について、コンプライアンス、個人情報管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ、研究倫理・研究不正の防止、学生対応等について理事講話及び担当者からの説明を実施し、新任教職員に周知を徹底した。

②情報セキュリティ講習会について、最新の情報セキュリティインシデントの事例などを交えるなど、社会情勢等を勘案した内容等により適宜開催した。

③全教職員を対象として、コンプライアンス基本チェックシートによる自己評価を実施し、意識の向上を図った。実施にあたっては、紙媒体及び電子メールに加え、パソコンやスマートフォン等の端末上での提出を並行して実施し、提出率の向上を図った結果、平成29年度の76%から81%に上昇した。

(2) 研究不正行為の防止のための取組（計画番号【59】）

新任教職員研修、科研費応募に関する説明会及びその他の外部資金に関する説明会等の多数の教職員が集まる場を活用するなど、教職員に多くの受講機会を提供し、研究倫理・研究不正の防止等についての説明を年間6回以上実施し、研究倫理等に対する教職員の意識向上を図った。

また、不正防止計画では、関係教職員の意識向上を目的とした研究倫理教育の受講等について各部局の教授会等の機会を活用して周知徹底を行うなど、不正防止のための各種の具体的な取組を明記し、実施することとしており、当該年度終了後に「実施状況報告書」を提出することとしている。

(3) 「情報セキュリティ対策基本計画」に基づく取組

①情報セキュリティ対策基本計画の策定

(高知大学における情報セキュリティ対策基本計画 1)

情報セキュリティポリシーに基づき中長期的な観点から、「高知大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、特筆すべき情報は「全体方針」として記載している。

②情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

(基本計画2(1))

全学情報セキュリティ委員会のもとに高知大学CSIRTを設置し、インシデントの対応体制を整備した。また、CSIRTの学内電話番号及び携帯電話番号の末尾4桁を語呂合わせで「4310」として周知する等、体制の強化を行った。

情報セキュリティポリシー実施手順書については、毎年見直すこととしており、年度末に見直し、改定した。

③情報セキュリティポリシーや関連規定への組織への浸透

(基本計画2(2))

教職員においては、新規採用者全員に情報セキュリティ講習会を実施し、情報セキュリティポリシーの周知・浸透を図るとともに、情報セキュリティにおける最新の動向等も踏まえ、全学の情報セキュリティポリシー実施手順書テンプレート等の見直し、各部局で策定している実施手順の見直しを行うよう周知した。

また、令和元年度新入生に対して、情報セキュリティ講習を行うにあたり、実施手順を分かりやすくした資料を作成し、周知する準備を行った。

④情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

(基本計画2(3))

教員や職員、学生等、それぞれの立場に対応した内容でセキュリティ講習を実施した。また、全教職員を対象とした法人文書管理、個人情報保護、情報セキュリティ研修会を開催した。さらに、各部局セキュリティ責任者等を対象に、情報セキュリティ研修を実施した。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）サイバーセキュリティ注意喚起サービス「icat for JSON」を教職員用グループウェア、教務情報システムにおいて利用することとし、「重要なセキュリティ情報」をリアルタイムに配信（掲載）し、教職員、学生に周知を徹底した。

⑤情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

(基本計画2(4))

自己点検の実施率を高め、情報セキュリティへの意識を向上させ

るため、実施時期や方法について見直しを行い、学生においては令和元年度から授業において実施することとした。

また、法人監査室により学術情報基盤図書館のセキュリティ監査を実施した。

⑥情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施 (基本計画2(5))

- ・ 医学部保有の情報機器について調査を行い、管理台帳を作成した。また、ネットワーク構成を見直し、講座単位のVLANにすることで、よりインシデント発生時の影響を小さくするとともに、新規接続の取扱いを整理した。
- ・ 不審な電子メールの送付が確認された際や長期休暇前等に、教職員、学生に対し、教職員用グループウェア、教務情報システムにて情報セキュリティに関する注意喚起を行った。
- ・ 策定しているパスワードポリシーの見直しを行うとともに、セキュリティポリシー実施手順テンプレート等の見直しを合わせて行った。
- ・ 附属小学校及び中学校への校務システム導入に合わせて、平成29年度に事務用パソコン(ネットワーク)において実施した内容と同様に、教員の使用するパソコンについて、校務用ネットワークとインターネットへ接続可能なネットワークの分離を行なった。1台のパソコン内にネットワークごとのOSを立ち上げ、OS間の分離を行うとともに、校務用ネットワークからはインターネットへのアクセスを禁止、インターネット接続可能ネットワークからのみインターネットへのアクセスを可能とし、情報漏洩等のリスクを抑え、セキュリティの向上を図った。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,414,377千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,414,377千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	借入実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡する計画 西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市西町40番1 285.81㎡）を譲渡する。 ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡する計画 該当なし ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡する計画 該当なし ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 優秀な人材確保のため、大学教員への年俸制の適用を拡充させるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を整備し、大学運営における女性の積極的な登用により管理職に占める女性の割合を増加させる。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに実施方法の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境の整備を推進する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに実施方法の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 センターの機能充実のため、平成 29 年度に決定した戦略的な人員配置案 1 件に係る採用人事の選考を実施した。 また、本学の地域連携関連事業及び国際関連事業を一層推進するため、センター等専任教員 2 名の昇任を決定した。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 ・年俸制の適用の拡充 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 2. (P20)を参照 ・ワーク・ライフ・バランスへの取組 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 3. (P20)を参照 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の採択により、四国 5 大学の連携事業が進み、共同研究プロジェクトや研究交流発表会を実施した。</p> <p>3. 人材育成 「事務職員の能力開発に関する基本方針・計画」に基づき学内研修を実施するとともに、SPOD-SD プログラム等の学外研修に多くの職員が参加した。 また、平成 30 年度より学内研修として実施した「新任・若手職員に対する全学共通目標・各課共通スキル修得を支援するための Off-JT」の受講者アンケートの結果、92.4%が「新たに知った事項（理解が深まった事項）があった」、90.5%が「このような Off-JT が「共通スキル等」習得の一助になると思う」と回答しており、本学職員として修得すべき知識の習得に効果があったといえる。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部 人間文化学科*28	94(100)	116	116.0
国際社会コミュニケーション学科*28	83(85)	128	150.5
社会経済学科*28	98(100)	135	135.0
(学科共通)第3年次編入学	10		
人文社会科学部 人文社会科学科 第3年次編入学	825(835) 10	883	105.7
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる 分野 520)	520	557	107.1
生涯教育課程*27		[6]	
理学部 理学科*29	255(265)	329	124.1
応用理学科*29	255(265)	252	95.0
(学科共通)第3年次編入学	20		
理工学部 数学物理学科	110	115	104.5
情報科学科	60	66	110.0
生物科学科	90	96	106.6
化学生命理工学科	140	152	108.5
地球環境防災学科	80	84	105.0
医学部 医学科	660(685)	711	103.7
第2年次編入学 (うち医師養成にかかる 分野 685)	25		
看護学科	240(260)	261	100.3
第3年次編入学	20		
農学部 農学科*28	170	200	117.6
農林海洋科学部 農林資源環境科学科	270	274	101.4
農芸化学科	135	140	103.7
海洋資源科学科	195	199	102.0
地域協働学部 地域協働学科	240	246	102.5
学士課程 計	4,605	[6] 4,944	107.3

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	20	19	95.0
教育学専攻	42	29	69.0
理学専攻	150	109	72.6
医科学専攻	30	30	100.0
看護学専攻	24	38	158.3
農学専攻	118	81	68.6
修士課程 計	384	306	79.6
総合人間自然科学研究科			
教職実践高度化専攻	15	14	93.3
専門職学位課程 計	15	14	93.3
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	18	11	61.1
医学専攻	120	129	107.5
黒潮圏総合科学専攻	18	28	155.5
医学系研究科*19			
社会医学系専攻		[1]	
博士課程 計	156	[1] 168	107.6
教育学部附属小学校(学級数 21)	678	653	96.3
教育学部附属中学校(学級数 12)	420	409	97.3
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	60	100.0
教育学部附属幼稚園(学級数 5)	124	106	85.4

- 注) 1. 収容定員の()書きは, 編入学定員を含む。
 2. *29 を付した学科は, 平成29年度をもって募集停止した学科を示す。
 3. *28 を付した学科は, 平成28年度をもって募集停止した学科を示す。
 4. *27 を付した課程は, 平成27年度をもって募集停止した課程を示す。
 5. *19 を付した研究科は, 平成19年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 計画の実施状況等

- 学士課程では, 収容定員充足率は107.3%である。
- 修士課程では, 収容定員充足率は79.6%であり, 専攻単位では, 全6専攻中3専攻で90%を下回っている。

- ・総合人間自然科学研究科（教育学専攻）：教育学部の就職希望者数及び就職者数は増加しており，大学院への進学者数は減少傾向にある。
- ・総合人間自然科学研究科（理学専攻）：理学部の就職希望者数及び就職者数が増加している一方，大学院への進学者数が減少傾向にある。
- ・総合人間自然科学研究科（農学専攻）：大学院への進学者は平成 29 年度に比べて増加したものの，他大学への進学が多かったため，定員は充足しなかった。秋入学を実施しているが，10 月 1 日現在の収容定員充足率は 5 月 1 日現在と同じ 68.6%であった。
- 博士課程では，収容定員充足率は 107.6%であるが，専攻単位では，全 3 専攻中 1 専攻で 90%を下回っている。
- ・総合人間自然科学研究科（応用自然科学専攻）：修士課程の学生減少に伴い，博士課程への進学者数が減少している。
- ・総合人間自然科学研究科（黒潮圏海洋科学専攻）：秋入学を実施している。